

令和 3 年 度

# 事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

文教経済常任委員会関係

教育委員会



# ○事業別決算説明について

## 1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

## 2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和3年度事業が令和4年度に複数の課に分割された場合は、令和4年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和3年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和4年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和3年度事業費(●●課) 48,000千円



令和3年度事業費(令和4年度○○○○課) 36,000千円  
 令和3年度事業費(令和4年度△△△△課) 12,000千円

※令和3年度と令和4年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和4年度の所管課を作成してあります。

記入例 : 令和3年度は●●課で実施した事業が  
 令和4年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
事 業 名			
予算現額	執行額	執行額の財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
		市 債	そ の 他
		一般財源	
36,000 【48,000】			
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳	
		事業費節減	事業未実施
		入札差金	そ の 他

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり  
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)  
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり  
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)  
 該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P160～P161)	2款1項31目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,188	13,134				3,838 (使用料、財産収入、 譲収入)	9,296
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	54			12	42	

**【目的】**

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、年間65,717人が利用した。

## ○施設の管理実績

## ・利用者数等

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
集会室1	951	14,944	814	10,131	931	14,600	12,131
集会室2	857	9,178	706	6,153	886	9,000	7,265
集会室3	727	8,450	480	4,769	821	8,300	7,234
第1会議室	764	9,283	601	6,504	762	9,000	7,998
第2会議室	676	4,670	589	3,895	720	4,500	4,683
和室1	495	4,404	398	3,141	459	4,200	3,140
和室2	315	1,906	296	1,423	441	1,800	1,931
調理室	112	938	75	439	114	900	748
情報コーナー	-	24,348	-	15,156	-	23,800	20,587
合計	4,897	78,121	3,959	51,611	5,134	76,100	65,717

決算書 (P160～P161)	2款1項31目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	2,978	3,181	3,040	3,764
	その他	74	66	68	74
	合計	3,052	3,247	3,108	3,838
②支出	施設維持管理費	10,830	10,455	13,188	13,134
	うち委託料	6,208	6,239	7,967	6,440
	その他	-	-	-	-
	合計	10,830	10,455	13,188	13,134
③公費投入額 (②-①)		7,778	7,208	10,080	9,296
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		100	140	132	141

【事業の成果】

- ・春日山駅前の立地条件をいかした広域的な集会の場として活用されたほか、生涯学習や社会教育活動など多様な市民活動の場として地域コミュニティの醸成に寄与した。
- ・地域住民以外にも、春日山駅を利用する方々の休憩や交流の場として活用された。
- ・春日山周辺を訪れる方々へ向けたパンフレットの配置や案内、手荷物の預かりに取り組み、施設サービスの向上に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・開館から14年が経過する中で、利用者にとって快適な環境を安定・継続的に提供するため、きめ細かな点検整備と計画的な修繕や更新を行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び大雪による休館措置の影響を受けた令和2年度に比べ、利用件数、利用者数ともに増加した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適切な管理運営を行っていく。

【執行残額について】

- 入札差金 12
  - ・施設管理委託料
- その他 42
  - ・消耗品費、光熱水費ほか 4
  - ・下水道使用料、複写機借上料ほか 38

(単位：千円)

決算書 (P160～P163)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,684	25,221				5,646 (使用料、財産収入、 諸収入)	19,575
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	463				463	

## 【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、2施設(八千浦交流館はまぐみ、スポーツハウスはまぐみ)合計で年間40,526人が利用した。

## ○施設の管理実績

## ・利用者数等

<八千浦交流館はまぐみ>

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
多目的ホール	967	10,548	803	7,726	912	11,240	9,854
調理室	26	404	12	168	18	430	174
第1学習室	144	2,471	39	270	86	2,633	678
多目的室	311	7,422	216	4,436	283	7,909	4,129
工作室	153	883	93	547	69	941	612
第1集会室	119	1,183	95	1,165	81	1,261	1,196
第2集会室	106	1,647	118	1,308	92	1,755	715
第2学習室	594	3,477	281	1,260	319	3,705	1,008
三世代交流ホール	-	9,119	-	4,129	-	9,717	4,897
幼児遊戯室	-	709	-	230	-	756	495
浴場	-	8,551	-	5,241	-	9,112	6,875
合計	2,420	46,414	1,657	26,480	1,860	49,459	30,633

決算書 (P160～P163)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

<スポーツハウスはまぐみ>

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
体育室 休憩室	818	10,927	676	8,069	858	12,235	9,893

・施設管理における市の収支状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			予算	実績	
①収入	使用料収入	5,392	4,613	5,106	5,535
	その他	153	102	127	111
	合計	5,545	4,715	5,233	5,646
②支出	施設維持管理費	24,018	20,895	25,684	25,221
	うち委託料	12,889	12,807	15,550	14,047
	その他	0	0	0	0
	合計	24,018	20,895	25,684	25,221
③公費投入額 (②-①)	18,473	16,180	20,451	19,575	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)	322	468	331	483	

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教養講座や地域課題に関する講座を実施し、地域住民の学びの意欲や地域課題の解決に向けた意識の向上を促進することができた。また、講座を通じて地域住民同士のつながりや、地域住民と地域の組織とのつながりをつくる機会を提供することができた。
- ・地域住民同士が文化活動やスポーツ活動を通じて交流する、多様な活動の場を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・スポーツハウスや浴場などの複数の機能を有する優位性をいかした利用促進を目指すとともに、安全・安心に利用いただくため、改修が必要な設備については今後も計画的に修繕を進めていく必要がある。
- ・施設の利用者数が大きく減少した令和2年度と比べ、令和3年度は利用者数が増加した。今後も増加傾向となることを見込まれるため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を行う必要がある。

【執行残額について】

- その他 463
- ・光熱水費 188
  - ・修繕料 175
  - ・使用料及び賃借料ほか 100

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
351,756	344,859	71,752	69,560		127,685 (寄付金、譲入金)	75,862
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,897		2,207	99	4,591	

## 【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める設置基準に従い、安全安心な事業運営を行う。
- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて、支援員の確保を図る。
- ・支援員・補助員の資質向上や利用児童へのきめ細かな支援を行うため、独自研修会を実施するとともに、指導主事・相談員による巡回指導を定期的実施する。
- ・夏休みなどの長期休業時の利用児童に対し、多様な体験活動の機会を提供し、放課後児童クラブでの生活の充実を図る。
- ・学校外で開設している放課後児童クラブについて、学校内への移転や施設改修に向けた検討を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・実施状況

開設数	49か所 ※うち3か所は、社会福祉法人やNPO法人へ委託
対象児童	昼間、保護者等が就労で不在となる家庭の小学校1年生～6年生
開設時間	月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 土曜日、長期休業日、学校代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある放課後児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日、学校代休日において、早朝の利用希望がある放課後児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	・1支援単位に2人以上の支援員等を配置(うち1人は有資格者) ・各放課後児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置(長期休業日等は登録児童数に応じ増員)

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加し、支援員の資質が向上したほか、有資格の支援員を確保した。
- ・ 指導主事や相談員による放課後児童クラブの巡回訪問や、支援が必要な児童に対する関係機関との情報共有などにより、支援員等へ指導・助言を行い、放課後児童クラブの安全安心な利用につなげた。
- ・ 「支援員及び補助員の役割」や「特別な支援を要する児童への対応」、「感染症、アレルギー、てんかん等の対応」などの研修会を実施し、支援員等の資質の向上を図った。
- ・ 例年、夏休みなど長期休業時の利用児童に対し行っていた体験活動では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、可能な範囲で実施した。
- ・ 利用料金表

利用区分	利用料金
通年利用（月額）	6,000 円
長期休業利用（夏休み）	8,000 円
長期休業利用（冬休み）	3,000 円
長期休業利用（春休み）	4,000 円
緊急一時利用（半日）	500 円
緊急一時利用（1日）	800 円
延長（回：午後6時～午後7時）	200 円
延長（回：午前7時30分～午前8時）	100 円

- ・ 利用状況

	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 (②-①)
開設数 (箇所)	51	51	49	△2
通年利用登録者数(人) ※	1,751	1,741	1,765	24

開設数の減は、宮嶋小学校と山部小学校の閉校によるもの

※通年利用登録者数は、月平均の数値

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

○目標達成状況

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める基準を確保し、安全安心な事業運営を実施した。
- ・令和4年3月末時点で、県主催の放課後児童支援員認定研修を受講した支援員等が134人のうち113人となった。
- ・指導主事、相談員が放課後児童クラブを巡回訪問したほか、特別な支援を必要とする児童への対応に関し関係者と協議する中で指導・助言を行い、児童クラブの安全安心な運営につなげた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、支援員等を対象とした研修会を年4回実施した。
- ・学校外で開設している放課後児童クラブのうち、令和4年度での黒田小学校の校内移転に向けた協議を完了した。

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら放課後児童クラブを運営し、保護者の就労を支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童が年々増加傾向にあり、その特性や支援内容なども複雑化していることから、指導主事、相談員による支援員等への指導・助言を継続的に行っていくとともに、支援員等が学校の管理職や相談員と情報共有し、関係者全員で児童を支援していく必要がある。
- ・土曜日にごく小規模で開設している放課後児童クラブがある中、適正な規模での運営やより利用しやすい環境となるよう運営方法の検討が必要となっている。
- ・家族構成や働き方が多様化する中、日曜日や祝日の開設の必要性について、検討する必要がある。
- ・引き続き、学校外で開設している放課後児童クラブについて、学校内への移転や改修等の検討が必要である。

【執行残額について】

○事業未実施	2,207	
・報償金		94
・実施設計委託料ほか		2,113
○入札差金	99	
・印刷製本費		24
・修繕料		19
・備品購入費ほか		56
○その他	4,591	
・職員手当等		612
・旅費		588
・消耗品費		1,362
・賄材料費		1,153
・役務費		422
・委託料		227
・使用料ほか		227

(単位：千円)

決算書 (P326～P327)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,150	3,907					3,907
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	243				243	

**【目的】**

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

## 令和 3 年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教育委員会会議の実施

定例会：毎月 1 回開催、臨時会：2 回開催 計：14 回開催

このうち、8 月定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決により実施した。

## (2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和 3 年度は会議を 2 回開催した。

・第 1 回開催日：令和 3 年 7 月 14 日

協議題：これからの学びの場づくり・人づくり ICT・オンラインで変わる学び  
※大雪により延期されていた前年度の会議を実施

・第 2 回開催日：令和 4 年 2 月 3 日

協議題：上越市教育大綱の策定方針について

## (3) 学校訪問 (1 回：2 校)

実施日	訪問校(テーマ)	訪問目的
10 月 25 日	古城小学校(小規模校の取組)、直江津中学校(学力向上の取組と生徒指導上の諸課題)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 <視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観

決算書 (P 326～P 327)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

(4) その他会議等への出席

- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 3 年度開催地：千葉県）※書面議決
- ・ 新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 3 年度開催地：糸魚川市）※書面議決
- ・ 上越地方三市教育委員連絡会総会（令和 3 年度開催地：糸魚川市）※中止

**【事業の成果】**

- ・ 多様な委員による合議制の執行機関として、定例又は臨時の会議を通じた意思決定により、教育委員会の事務を適正かつ円滑に実施することができた。
- ・ 上越市第 2 次総合教育プラン（後期実施計画）に基づく教育委員会の施策について、施策の実施状況（アウトプット）の明確化、成果（アウトカム）の総合的考察、課題の明確化に重点を置き、点検及び評価を有識者ととともに実施し、今後の取組につなげることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・ 人口減少の進行や情報化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会や教育環境の変化に伴う課題の顕在化に対し、学校や地域の実情を踏まえながら的確な対応を図り、教育施策を推進する。
- ・ 施策の評価・検証を踏まえ、令和 4 年度に上越市第 3 次総合教育プランを策定する。

**【執行残額について】**

○その他	243
・ 費用弁償	30
・ 教育長交際費	172
・ 消耗品費	4
・ 諸会議出席負担金	37

(単位：千円)

決算書 (P326～P327)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
28,225	25,189				51 (譲入)	25,138
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,036			37	2,999	

## 【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

庁用自動車の維持管理 2,139

教育長車両ほか 5台

管理費内訳	令和2年度	令和3年度	比較
燃料費	410	420	10
車検費用	233	384	151
修繕料等	885	1,335	450
合計	1,528	2,139	611

菱の里管理 3,271

指定管理委託料、修繕料

各団体等への負担金、補助金 1,733

教育関係団体負担金(8団体)、小中学校長会補助金、教頭会補助金、学校教育研究会補助金、小学校閉校記念事業補助金

その他の事務的経費 18,046

会計年度任用職員報酬、事務用消耗品、複写機等借上料ほか

## 【事業の成果】

教育委員会の組織、人事、予算の内部管理事務を統括し、業務の円滑かつ効率的な執行の推進に努めた。

決算書 (P326～P327)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

教育委員会全体の業務の円滑化、効率的・効果的な執行に努めていく。

**【執行残額について】**

- 入札差金 37
  - ・複写機借上料
- その他 2,999
  - ・報酬 657
  - ・共済費 204
  - ・旅費 41
  - ・消耗品費 58
  - ・燃料費 56
  - ・有料道路使用料 101
  - ・諸会議出席負担金 152
  - ・学校教育研究会補助金ほか 1,730

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
68	63					63
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5				5	

**【目的】**

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

## 令和 3 年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和 3 年度目標

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年 2 回の募集を行い、新規貸付者 20 人程度を採用する。
- ・中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 〈事業概要・経過〉

- ・開始年度 昭和 48 年度
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5,000 円以内、大学生等 4 万円以内
- ・資格 上越市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒
- ・貸付方法 最短修業年数期間において貸付け、貸付期間の 3 倍以内の期間で返還(無利子)
- ・貸付計画 高校生、大学生等 20 人以内

## 〈令和 3 年度事業内容〉

- ・基金総額 137,612 千円
- ・貸付者 高校生 4 人、大学生等 27 人の計 31 人に貸付け  
(うち令和 3 年度の新規貸付者：高校生 2 人、大学生等 5 人の計 7 人)
- ・返還者 高校生 23 人、大学生等 54 人の計 77 人が返還
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5,000 円、大学生等 4 万円

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

〈新型コロナウイルス感染症への対応〉

- ・募集期間延長（在学募集）  
当初募集期間：令和3年4月1日から4月30日まで  
延長募集期間：令和3年5月1日から令和4年3月31日まで
- ・前倒し交付  
通常4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分交付しているが、本人の希望により、最大で1年分の奨学金を前倒しして交付
- ・返還猶予  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、奨学金の返還が困難な場合、年度末までの返還を猶予

○目標達成状況

- ・奨学金制度について、学校への周知依頼や市ホームページへの掲載により広く制度の周知を行った。
- ・納期限までに返還金の納付がない人に対して、時期を逸することなく督促状を送付したほか、個別に納付相談を行った。

【事業の成果】

31人に1,271万円を貸し付け、修学機会の確保や保護者負担の軽減に寄与できた。

＜申込者・採用者の状況＞

区分	令和2年度			令和3年度		
	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数
高校生	2人	2人	0人	2人	2人	0人
大学生等	10人	10人	0人	6人	6人	1人
合計	12人	12人	0人	8人	8人	1人

＜貸付金残高等の状況（令和3年度末現在）＞

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	令和2年度以前の貸付金 (A)	令和3年度貸付金 (B)	
137,612,000円	59,095,700円	12,710,000円	65,806,300円

決算書 (P 328～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

< 令和 3 年度 調定額と納付額の状況 (令和 3 年度末現在) >

区分	年度	調定額	納付額 (返還)	滞納額	収納率 (%)	滞納者数
現年度分	令和 2 年度	14,136,000 円	13,248,000 円	888,000 円	93.72	16 人
	令和 3 年度	16,710,000 円	15,982,000 円	728,000 円	95.64	18 人
	比較増減	2,574,000 円	2,734,000 円	△160,000 円	1.92	2 人
過年度分	令和 2 年度	4,809,000 円	145,000 円	4,664,000 円	3.02	9 人
	令和 3 年度	6,819,500 円	739,800 円	6,079,700 円	10.85	22 人
	比較増減	2,010,500 円	594,800 円	1,415,700 円	7.83	13 人
合計	令和 2 年度	18,945,000 円	13,393,000 円	5,552,000 円	70.69	25 人
	令和 3 年度	23,529,500 円	16,721,800 円	6,807,700 円	71.07	40 人
	比較増減	4,584,500 円	3,328,800 円	1,255,700 円	0.38	15 人

< 新型コロナウイルス感染症対策への対応 >

区分	応募 (申請) 件数	採用 (承認) 件数
募集期間延長 (在学募集)	2 件	2 件
前倒し交付	5 件	5 件
返還猶予	0 件	0 件

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・貸付金の返還について、長期滞納者を解消するため、引き続き早期の督促や催告を行うとともに、個別の納付相談を行いながら納入促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を令和 4 年度も引き続き実施し、経済的な理由で学びを中断することがないよう支援していく。

**【執行残額について】**

- その他 5
- ・費用弁償

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
85,959	81,132	495	483			80,154
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,827			571	4,256	

**【目的】**

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

教員用コンピュータ設置事業 59,315

## ○令和3年度目標

教職員等のICT活用指導力を維持し、情報セキュリティを確保するとともに、ICTを活用した校務支援と授業改善を推進する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・教員用コンピュータ1,345台の配備を継続し、教員1人1台の端末利用及び校務支援システムの利用が可能なICT環境を維持した。(前年度継続：小学校850台、中学校436台、幼稚園5台、教育委員会54台)
- ・校務支援システムの活用を推進するため、転入教職員を中心に操作研修会を実施するとともに、学校、受託者、担当課の連携により、システムの有効活用を図った。
- ・情報セキュリティに関するeラーニングによる悉皆研修を実施したほか、学校でのUSBメモリの使用を制限し、インターネット上でのファイル保存、共有サービスの利用継続を行った。
- ・GIGAスクール構想による1人1台端末や学習者用クラウド等のICT活用に係る悉皆研修を実施したほか、上越市ギガスクール推進チームによる自主研修を実施した。
- ・市内ICT事業者と業務委託契約を締結し、GIGAスクールヘルプデスクの開設及び定期訪問を実施するとともに、端末故障や接続不良などの不具合や端末設定に関わる問合せなどの技術的な諸課題に対して迅速に対応した。

## ○目標達成状況

- ・ICT環境の維持及び操作研修会の実施を通し、教職員等のICT活用指導力を高めることができた。
- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」の結果では、当市の教員のICT活用指導力の自己評価は全国に比べ高い水準を維持しており、また前年度に比べ上昇している。

決算書 (P328～P329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

<文部科学省「教育の情報化の実態等に関する調査」において「わりにできる」「ややできる」と回答した小・中学校教員の項目別割合（校務に関する項目を抜粋）>

		上越市			全国※
		令和3年3月	令和4年3月	前年比較	令和3年3月
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小学校	96.2%	97.1%	+0.9%	86.3%
	中学校	93.3%	94.9%	+1.6%	84.7%

※令和4年3月の全国数値は、令和4年10月頃に公表される予定

- ・機能制限等により学校ネットワークの機密性、完全性、可用性を維持するとともに、研修を通して教職員の情報セキュリティ意識の向上を促したことで、情報セキュリティを確保することができた。
- ・GIGAスクール構想により導入したICT環境について研修やサポート体制を構築し、授業での活用を推進した。

学籍・庶務的経費 20,871

○実施内容、これまでの経過等

- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施した。
- ・「平和の担い手養成講座」を小学校12校、中学校8校で実施し、自ら経験した戦争の悲惨さや発展途上国での井戸堀り活動を通して得られたこと、地雷撤去の募金活動等の講話を通して、児童生徒一人一人が平和について考える機会を設けた。
- ・課内で必要な消耗品の適切な管理、業務に必要な図書等の購入及び職員の出張に係る旅費等の支出を行った。
- ・同和教育研究協議会、全国ICT教育首長協議会、学校実習コンソーシアム、「前島密とふれあう」ふれあいハガキの会、小中学校体育連盟等の教育関係団体が行う事業において、連携を図るとともに、補助金の交付等による的確な支援を行った。
- ・入学時の就学時検診を始め、転入学や卒業等の就学事務を行った。

補助金交付並びに貸付金等の管理システム化事業 946

○実施内容、これまでの経過等

平成24年度に導入した就学援助費等の判定システムについて、保守管理を実施した。

### 【事業の成果】

- ・教育関係団体等へ補助金の交付等により的確に支援を行うことで、小・中学校の教育環境を維持することができた。
- ・学校事務の機能強化の取組や、多忙化解消の取組を推進することにより、教員が子どもと向き合う時間が確保され、学校教育が充実した。

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・個人情報漏えい事故の発生を防止するために情報セキュリティ教育や定期的な注意喚起等を行い、継続して教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る必要がある。
- ・GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末の整備を受けて、教職員の情報セキュリティに対する意識を更に高め、校務支援システムの効果的な活用とICT活用指導力の維持・向上を図る必要がある。
- ・教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の充実を図るため、業務改善委員会の定期的な開催と効果的な運営により、引き続き業務改善を推進する必要がある。

**【執行残額について】**

○入札差金	571	
・システム改修業務委託料	570	
・電子計算機借上料	1	
○その他	4,256	
・報酬	2,625	
・旅費	491	
・備品修繕料	177	
・使用料	270	
・負担金補助金及び交付金ほか	693	

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
199	177					177
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	22				22	

**【目的】**

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## &lt;事業概要&gt;

- ・開始年度 平成13年度(上越学生寮奨学基金2億円を創設)
- ・貸付額 月額 大学生7万円以内、大学院生・学術研究者10万円以内
- ・資格 上越市、妙高市、糸魚川市出身の学業に優れた大学生、大学院生及び学術研究者
- ・審査方法 謙信公アカデミー評議会を開催し、レポート等を審査して決定
- ・貸付方法 最短修業年数の期間貸付け、貸付終了後に1年間の猶予期間を経た後、14年以内に返還(無利子)

## &lt;令和3年度事業内容&gt;

- ・基金総額 200,000千円
- ・貸付者 24人に貸付け  
継続：17人(大学生16人、大学院生1人)  
令和3年度の新規貸付者：7人(大学生6人、大学院生1人)
- ・返還者 78人
- ・貸付額 月額 大学生7万円、大学院生10万円

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

<申込者・採用者の状況>

区分	令和2年度		令和3年度	
	申込者数	採用者数	申込者数	採用者数
大学生	15人	6人	17人	6人
大学院生	1人	1人	4人	1人
合計	16人	7人	21人	7人

<貸付金残高の状況(令和3年度末現在)>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金(C)
	令和2年度以前の貸付金(A)	令和3年度貸付金(B)	
200,000,000円	146,632,232円	19,840,000円	33,527,768円

<令和3年度 調定額と納付額の状況(令和3年度末現在)>

区分	年度	調定額	納付額(返還)	滞納額	収納率(%)	滞納者数
現年度分	令和2年度	23,483,302円	22,737,456円	745,846円	96.82	11人
	令和3年度	23,177,552円	22,340,456円	837,096円	96.39	9人
	前年比	△305,750円	△397,000円	91,250円	△0.43	△2人
過年度分	令和2年度	2,400,346円	768,346円	1,632,000円	32.01	3人
	令和3年度	2,377,846円	617,846円	1,760,000円	25.98	2人
	前年比	△22,500円	△150,500円	128,000円	△6.03	△1人
合計	令和2年度	25,883,648円	23,505,802円	2,377,846円	90.81	(実人数) 11人
	令和3年度	25,555,398円	22,958,302円	2,597,096円	89.84	(実人数) 9人
	前年比	△328,250円	△547,500円	219,250円	△0.97	△2人

<新型コロナウイルス感染症への対応>

- ・前倒し交付  
通常4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分交付しているが、本人の希望により、最大で1年分の奨学金を前倒しして交付
- ・返還猶予  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、奨学金の返還が困難な場合、年度末までの返還を猶予

○目標達成状況

- ・奨学生の募集に当たり、広報上越や市ホームページへ情報を掲載したほか、上越地域の高等学校や進学先の大学に募集案内を送付し、奨学金制度の周知を行った。
- ・滞納者に対して早期の督促を行い、滞納者数が減少した。

決算書 (P 328～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

**【事業の成果】**

- ・上越地域出身の学生 7 人を新たに奨学生として採用した。
- ・奨学金の貸付けにより、奨学生が学業に専念できるよう支援することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・募集要件として所得制限がないことや、無利子であることなど制度の優位性を P R し、制度のより一層の活用を図る。
- ・奨学金の返還では、電話連絡や面談による督促及び納付相談を継続的に行い、長期滞納者の人数は減少したものの、滞納額が増加したため、引き続き納入促進を図る。

**【執行残額について】**

○その他 22

- ・報酬ほか

(単位：千円)

決算書 (P328～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
249,358	217,326	26,430		24,700	2,870 (財産収入、譲収入)	163,326
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	32,032			3,613	28,419	

## 【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

- ・老朽化した車両5台(柿崎区1台、吉川区2台、中郷区2台)を更新するとともに、令和4年4月の古城小学校と直江津小学校の統合に伴い、マイクロバス1台を購入する。
- ・スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・スクールバス運行状況

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備考
合併前上越市	17,592	3台	2台	・保倉小学校、有田小学校、直江津小学校で運行 ・バス新規購入(29人乗り)1台 7,809千円 ・直江津東中学校(冬期:受託者車両)で運行 ・谷浜小学校、潮陵中学校で下校バスを運行(路線バス増便:受託者車両) ・城北中学校プール授業移動用バスを運行(借上バスで対応)
安塚区	6,002	3台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
浦川原区	2,333	1台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
大島区	11,316	3台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
牧区	12,230	4台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	31,634	6台	-	・柿崎小学校、下黒川小学校、柿崎中学校で運行 ・バス更新(29人乗り)1台 9,790千円
大潟区	5,748	1台	1台	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)

決算書 (P328～P331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備 考
頸 城 区	16,668	3 台	-	・小学校で運行 ※一般混乗バス兼用 (明治小学校) ・中学校で運行 (冬期)
吉 川 区	30,242	2 台	-	・小学校で運行 ・バス更新 (29 人乗り) 1 台 9,780 千円 ・バス更新 (45 人乗り) 1 台 15,395 千円
中 郷 区	22,800	2 台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行 (冬期) ・バス更新 (29 人乗り) 2 台 16,525 千円
板 倉 区	22,926	2 台	-	・小学校で運行 ※一般混乗バス兼用
清 里 区	5,152	1 台	-	・小学校で運行
三 和 区	14,346	2 台	3 台	・上杉小学校、美守小学校で運行 ・中学校で運行 (冬期: 受託者車両)
名 立 区	18,337	2 台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
合 計	217,326	35 台	6 台	

○目標達成状況

- ・老朽化した車両 5 台 (柿崎区 1 台、吉川区 2 台、中郷区 2 台) を更新するとともに、新たにマイクロバス 1 台を購入 (合併前上越市) した。
- ・スクールバスの運行で児童生徒が負傷する人身事故はなかったが、6 件の物損事故が発生した。

【事業の成果】

- ・遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の軽減を図ることができた。スクールバスを運行している学校については、老朽化した車両 5 台 (柿崎区 1 台、吉川区 2 台、中郷区 2 台) を更新し、継続的なスクールバス運行体制を確保した。
- ・古城小学校と直江津小学校の統合に当たり、スクールバスを新規購入したことで、安全な児童の通学を確保することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

物損事故が 6 件発生した。主な要因は運転者の不注意や冬期の風雪による視界不良であった。不注意による物損事故については運転員が細心の注意を払うことにより防げた事故と考えられるため、運行受託者に安全運行を徹底させ、児童生徒の安全確保を図る。

【執行残額について】

○入札差金 3,613

- ・自動車購入費

○その他 28,419

- ・燃料費 2,092
- ・修繕料 2,934
- ・手数料 860
- ・運行委託料 22,056 (運行回数が当初見込みを下回ったため)
- ・消耗品費ほか 477

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ等管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,384	24,290				1,892 (使用料、財産収入、 諸収入)	22,398
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,094		2,396	187	511	

## 【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点施設として必要な施設の設備を維持する。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《経費内訳》

項目		令和2年度	令和3年度	比較	内訳
報償費		0	52	52	旧小猿屋小鍵管理人報償金
需用費	消耗品費	81	134	53	管理用消耗品費
	燃料費	21	12	△9	灯油・ガソリン代
	光熱水費	6,982	8,809	1,827	電気・ガス・水道料金
	修繕料	823	2,191	1,368	営繕修繕料
役務費		2,756	2,680	△76	電話料ほか
委託料		8,684	9,310	626	施設管理の各種業務委託料
使用料及び賃借料	借上料	11	11	0	AED借上料
	使用料	494	503	9	下水道使用料ほか
工事請負費		0	572	572	教育プラザ駐車場区画線設置修繕工事
原材料費		7	3	△4	冬囲い用資材ほか
負担金補助及び交付金		13	13	0	安全運転管理者協会負担金
合計		19,872	24,290	4,418	

決算書 (P330～P331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ等管理費		

### 【事業の成果】

利用者の意見や要望を聴きながら、施設の適切な利用に供することができた。

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用件数	1,350 件	1,428 件	1,476 件	1,419 件
利用人数	33,187 人	37,297 人	29,464 人	26,145 人

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も利用者の意見や要望を聴きながら、利用しやすい施設となるよう維持管理に努める。

### 【執行残額について】

○事業未実施 2,396

・工事請負費

旧小猿屋小学校を会場とする県事業に協力したため、工事を実施しなかったもの。

○入札差金 187

・委託料 143

・工事請負費 44

○その他 511

・報償金 16

・電気料金 70

・ガス料金 164

・水道料金 141

・下水道使用料 44

・電信電話料ほか 76

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
131	88					88
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	43				43	

**【目的】**

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

## 令和 3 年 度 の 取 組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

上越市教育コラボ 2021「学び愛フェスタ」の開催

11月の「上越市教育を考える市民の月間」の中心的なイベントとして、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体等が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で体験型の催しを行ったほか、オンライン環境を活用した催しを開催し、広く参加できる学びの機会を提供した。

- ・期日：令和3年11月20日(土) ※展示は11月15日(月)～22日(月)
- ・会場：高田城址公園オーレンプラザ等
- ・参加者数：875人(令和2年度：325人、令和元年度：1,670人)
- ・内容：①体験

- ・ドローン操縦
- ・ボッチャ
- ・プログラミング
- ・としょかんてちょうをつくろう
- ・出張クラフト教室

## ②オンライン(講演)

- ・コロナ禍で子どものために大人ができること
- ・ドイツ文化オンライントークショー

## ③展示

- ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」ホストタウン推進事業の取組
- ・人権に関する啓発パネル展
- ・上越市「地域の宝」等

## ④その他、上越教育大学、小林古径記念美術館、歴史博物館等で催しを開催

決算書 (P330～P331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

(参考)「上越市教育を考える市民の月間」(11月)の学校・地域の取組状況

- ・実施事業：小中学校関係(学習発表会・研究会、音楽祭など)  
行政・各種団体(イベント、講演会、展覧会など)
- ・参加者数：53,267人(小中学校関係：37,598人、行政・各種団体：15,669人)  
(令和2年度：31,874人、令和元年度：86,961人)

#### ○目標達成状況

学校や関係団体と連携し、教育関連事業に取り組んだほか、学び愛フェスタでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で体験型の催しを行うとともに、オンライン環境を活用した催しを通じ、教育に対する市民の関心・理解を深めることができた。

#### 【事業の成果】

- ・令和2年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響が減少傾向にあったことに加え、感染症対策を講じた上で体験型の催しを行ったことにより、参加者が増加した。
- ・時勢を捉えた学びの機会を提供することで、教育に関する市民への啓発の一助とすることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

様々な方が興味をもち、幅広く参加いただけるよう、イベントの内容等をさらに検討、工夫していく。

#### 【執行残額について】

- その他 43
  - ・報償金 5
  - ・費用弁償 19
  - ・消耗品費ほか 19

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,633	4,228					4,228
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	405				405	

## 【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・各学校の学校運営協議会の状況を基に、学校と地域がどう関わっていくかを考え、組織マネジメント能力の向上を図るための研修を行った。
- ・年度末には各学校の取組状況等を冊子にまとめ、各学校へカリキュラム・マネジメントの充実を図った。

## ○目標達成状況

- ・予定していた研修会の一部や学校運営協議会代表者懇談会を実施することができなかったが、実施できた研修会では、学校運営協議会が地域とどう関わっていくかを考え、組織マネジメント能力の向上を図る機会となった。
- ・コロナ禍ではあったが、学校運営協議会の実施方法を工夫しながら学校が保護者・地域とともに教育課程の改善を図ることができた。

決算書 (P 330～P 331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

#### 【事業の成果】

- ・コミュニティ・スクールに係るアンケートでは、学校と地域でコミュニティ・スクールの運営や活動に係る課題がおおむね共有されており、各協議会の実態に即した運営を進めることができた。
- ・実践発表や情報交換の機会が限られる中、学校ホームページの充実、地域での体験活動の様子や子ども達の感想を書面にすることで、委員と情報を共有することができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

コミュニティ・スクールが各学校で根付いてきたが、その反面、長年取り組んできたことによって、形式的になっている組織や会議もあるものと推察される。コミュニティ・スクールでは、学校からの一方的な説明や情報提供だけでなく、学校と地域が対話することによって、それぞれの役割を確認したり、コミュニティ・スクールの意味や理念を共有したりすることが必要である。

#### 【執行残額について】

○その他	405
・報酬	137
・旅費	222
・消耗品費ほか	46

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,435	11,577					11,577
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	858				858	

## 【目的】

- ・上越市の学校教育の方向性や方法等について統一性、共通性を持ちながら、上越市の学校教育目標の実現を目指すとともに、各学校の創意工夫・特色ある教育活動を支援する。
- ・年度の上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、教育課題・職種・教科等に応じた研修を実施して学校の組織力(学校力)・教師の指導力(教師力)の向上を図り、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めるとともに教育の質を高める。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

- ・学校行事、日々の授業等、学校の教育活動について年間を通じた実施・改善・修正を繰り返すことにより、教員一人一人のマネジメント能力の向上を図るとともに、特色ある学校づくり、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校の自主性・自律性が発揮できるよう支援する。
- ・内容の重点化や受講対象の焦点化を図りながらスクールマネジメントに関する研修を実施し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実に向けた取組を支援し、学校力の向上を図る。
- ・新学習指導要領の全面実施を迎え、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指し、各実践が充実するよう、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」、「特別の教科 道徳」、「外国語活動、外国語」、「プログラミング教育」等に関する実践的な研修を計画的に実施し、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・GIGAスクール構想に対応するため、市内教職員全体のICT活用技能の向上を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 上越カリキュラム研究・実践化の推進

- ・上越カリキュラム研究推進委員会を年度初めに開催し、1年間の取組の方向性を話し合った。
- ・上越カリキュラム研究モデル実践校(飯小学校、城北中学校)において、自校の課題解決に向けた特色ある取組を推進し、実践発表会を開催して成果を共有した。

決算書 (P330～P331)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

飯小学校	「聞き合い、思考する子」を育てるICTを活用した効果的・効率的な授業づくり
城北中学校	学力向上に向けた業務改善による全校体制の授業改善

- ・ワーキンググループB（視覚的カリキュラム表の活用部会）で、視覚的カリキュラムの現状を踏まえた活用について研究し、研修会を開催した。
- ・ワーキンググループC（研究モデル実践校のカリキュラムづくり支援部会）で、研究モデル実践校の取組を支援し、実践の整理や価値付けとまとめを行った。
- ・実践集録「共創」を刊行し、実践と成果を市内各校に提供した。

## (2) 学校力・授業力向上研修等の実施

- ・全129講座、計2,953人の教職員等が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「学校教育課・教育センター関連事業説明会」を資料配布のみとしたほか、「職場体験活動研修」を中止した。
- ・感染拡大への配慮と参加者の移動時間の負担軽減から、オンライン会議システムを有効活用し、45講座をリモート方式で実施した。また、オンデマンド方式を取り入れるなど研修方法を工夫した講座があった。

研修名	講座名（参加者数）
学校力向上研修 全8講座、計288人	スクールマネジメント研修3講座（97人）、小中一貫教育研修（70人）、管理職対象タブレットPC活用研修（66人） 上越カリキュラム実践発表会（39人）視覚的カリキュラム表活用研修2講座（16人）
授業力向上研修 全20講座、計601人	教科別授業力向上研修7講座（193人）、道徳教育研修2講座（5人） 研究主任研修3講座（204人）、タブレットPC基本操作・活用力養成研修8講座（199人）
特別支援教育研修 全6講座、計430人	特別支援教育コーディネーター研修（68人）、特別支援教育管理職向け研修（28人）、新任特別支援学級担任育成研修（19人） 発達障害理解研修（206人）、心理検査研修（61人）、通級指導担当者研修（48人）
学級づくり、生徒指導 研修 全4講座、計149人	学級づくり研修2講座（70人）、生徒指導自主研修（9人） 虐待通告後の学校における対応研修（70人）
情報教育研修 全9講座、計230人	情報モラル指導法研修（8人）、情報セキュリティと教育の情報化研修2講座（172人）、校務支援システム活用研修3講座（29人） 年度末・年度初めのシステム設定研修3講座（21人）

決算書 (P 330～P 331)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

研修名	講座名 (参加者数)
職種・課題別研修 全 16 講座、計 588 人	新任養護教諭保健業務研修 (15 人) 学校安全ボランティア研修 (134 人)、防災教育研修 (65 人)、キャリア教育研修 (16 人)、キャリアカウンセラー活用研修 3 講座 (37 人)、子どもの権利研修 (66 人)、動物飼育研修 (36 人)、図書館教育担当者・学校司書合同研修 (64 人)、食物アレルギー研修 (56 人)、薬物乱用防止教育研修 (17 人)、事務職員研修 2 講座 (16 人)、事務長・事務主任マネジメント研修 (37 人)、事務主事研修 (29 人)
理科教育センター研修 全 60 講座、計 168 人	小学校学年別研修 36 講座 (74 人)、中学校分野別研修 6 講座 (24 人)、理科主任研修 (25 人)、基礎技能研修 2 講座 (3 人)、放射線研修 (4 人)、おもしろ科学実験研修 2 講座 (1 人)、幼稚園・保育園研修 (13 人)、野外研修 9 講座 (22 人)、科学研究研修 2 講座 (2 人)
その他の研修 全 6 講座、計 499 人	教育補助員・介護員・学校看護師配置校教頭研修 (53 人)、教育補助員研修 2 講座 (162 人)、介護員・学校看護師研修 2 講座 (169 人) ユニバーサルデザイン研修 (115 人)

(3) 授業力向上のための「ピアサポート授業づくり事業」

- ・身近な教師の優れた授業に学び合う事業として、主体的な参加を促すため、校長会を通じて自薦、他薦での応募を呼び掛けた。
- ・指導主事の推薦する市立学校の教師 1 人の優れた算数の授業を短時間動画に編集して視聴できるようにし、学び合う資料にした。また、学級づくり研修の公開授業を動画に編集し、オンデマンドで視聴できるようにし、研修に活用した。

(4) 教師力向上サポート事業「夢しごと元気塾」

- ・若手教員の授業力向上を目的に、採用 2 年目の教員を中心に 6 年目までの教員 10 人 (小学校 6 人、中学校 4 人) に対し、指導者 9 人 (1 人が塾生 2 人を担当) の指導により、研修を行った。研修生は、各自が設定した研修テーマに基づき 3～4 回の授業研究を行い、授業づくりやその基礎となる教師としての在り方について、一年間にわたり意欲的に研修に取り組んだ。
- ・塾生全員の第 2 回研究授業を短時間動画に編集し、視聴してお互いに学び合えるように、塾生、指導者等に視聴範囲を限定し、期間を限って公開した。
- ・研修レポート集『「夢しごと」の道を切り拓く 第 10 集』を作成し、校長や指導者に配付した。また、閉講式で自分の成長の足跡を振り返りながら今後の課題について発表し合い、研修のまとめを行った。

(5) その他

理科教育センターでは、「研修会テキスト集」と「私たちの科学研究 小学校編、中学校編」の刊行、理科教材の斡旋提供 (150 件)、備品貸出し (159 件)、理科相談 (34 件) などを行った。

決算書 (P330～P331)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

○目標達成状況

- ・各校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表（デジタル化され、柔軟に作り変えられる単元配列表）の展示、校務支援システムへの各校の視覚的カリキュラム表の掲載など、各学校のカリキュラム・マネジメントの資料とするため、教育センターがカリキュラムセンターとして情報提供を継続した。
- ・新任管理職や各校のミドルリーダーを対象に、スクールマネジメントに関する研修会や視覚的カリキュラム表の作成・活用に関する研修会を開催し、各学校の特色ある学校づくりと社会に開かれた教育課程の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントのポイントや重要性について教員の理解を深めることができた。
- ・児童生徒一人一人の資質・能力の育成に向けた授業力向上や学校力向上を図る研修を始めとした各種研修を開催し、延べ2,953人の参加があった。参加者の研修評価は、「大変有意義」、「有意義」と回答した参加者が94.9%で、これまでと同じく高評価であった。
- ・小中一貫教育研修の内容を「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」とし、文科省のコミュニティ・スクールマイスターを講師に迎えて、各学校の担当者及び学校運営協議会委員を受講対象者にして実施した。コミュニティ・スクールの機能や効果を改めて確認するとともに、地域ぐるみの小中一貫教育の推進について理解を深めることができた。

【事業の成果】

- ・学校のグランドデザインと視覚的カリキュラム表を全ての小・中学校で作成して、カリキュラム・マネジメントに活用した。
- ・「主体的・対話的で深い学び」のある、資質・能力を育てる授業づくりについて、各学校のミドルリーダーを対象とした授業力向上研修や研究主任研修を実施し、今求められる授業づくりについて理解を深め、授業改善の推進に役立てることができた。
- ・研修方法を遠隔方式と対面方式を併用するハイブリッド方式やオンデマンド方式に工夫して実施し、働き方改革にも有効な方法で実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越カリキュラムによるカリキュラム・マネジメントが、市内の多くの学校で行われるようになってきたことから、上越カリキュラム開発研究を発展的解消とすることとした。今後は、各校が上越カリキュラムの理念を受け継ぎカリキュラム・マネジメントを充実させていくよう、その理念や意義等の学びを含んだ学校運営に関する研修を継続して実施し、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の取組が効果的に取り入れられ、社会に開かれた特色ある教育活動が展開されるよう支援していく。
- ・児童生徒一人一人の資質・能力を育てるため、教師の授業改善を始めとする指導力を向上させるための研修への主体的な参加を促すため、学校現場のニーズを把握しながら、参加しやすさ、魅力的な内容、必要感をより考慮して研修を設定する。
- ・児童生徒1人1台のタブレット端末が、授業を始めとする様々な教育活動において、有効に活用されるため、教員のICT活用能力を高める研修を継続的に計画していく。

【執行残額について】

○その他	858
・報償金	239
・旅費	506
・職員手当	43
・共済費	30
・私有車借上料ほか	40

(単位：千円)

決算書 (P330～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,464	39,815		821			38,994
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	649				649	

## 【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

## 令和 3 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 3 年度目標

- ・学校や保護者との情報交換を密にしながら、適応指導教室に通室する児童生徒の個々の実態に応じたきめ細やかな支援を行い、一人一人の自尊感情を高め、自立心を育て、集団への適応能力を回復させるための支援を行う。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心して相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量を高めるとともに、学校訪問カウンセラー全体のチーム力の強化や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）との連携を図り、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）がチームとしての特性を一層発揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携を強化して支援を行うとともに、「適応相談室」での個別指導や教育相談を一層充実させ、問題の早期解決につなげる。

## ○実施内容、これまでの経過等

	実施内容	
不登校児童生徒適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間：午前 9 時～午後 3 時 50 分 南教室、北教室を設置。指導員は各教室 2 人</li> <li>・教育相談、学習指導、体験活動を実施</li> <li>・国立妙高青少年自然の家で、野外炊事・交流活動を実施</li> </ul>	通室実人数：40 人 南教室 21 人 北教室 19 人

決算書 (P330～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

	実施内容	
学校訪問カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問カウンセラー10人</li> <li>全小学校への学校訪問の実施、児童生徒、保護者、教員を対象とした教育相談の実施</li> <li>毎週訪問21校、隔週訪問27校 (スクールカウンセラーを配置している中学校では、要請がある場合のみ相談活動を実施)</li> </ul>	相談件数：1,523件
来所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設時間：午前9時10分～午後4時</li> <li>学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等による相談</li> <li>南・北教育相談所、中央相談所（教育センター）の3か所で実施</li> </ul>	相談受理件数：79件
電話相談「子どもほっとライン」	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談時間：24時間 年中無休</li> <li>午前9時～午後6時は相談員が受理（27人登録）</li> <li>午後6時～午前9時及び土日、祝日、年末年始は、みんなでいきる相談センターが受理</li> </ul>	相談受理件数：130件
学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校だけでは解決が困難な問題に対する的確な問題の見立てと、早期解決への支援</li> <li>生徒指導担当指導主事、管理指導主事、臨床心理士長、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーでチーム編成</li> </ul>	相談受理件数：121件
適応相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活や集団に不適応を起こして問題行動を繰り返す児童生徒への個別指導や教育相談の実施及び自立心と集団生活への適応能力の向上を図り、望ましい学校生活を送ることができるようにするための支援</li> <li>開設場所：教育プラザ 適応相談室</li> <li>開設日及び時間：各学期の始業式の日から終業式の日まで</li> <li>月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時</li> <li>担当：JAST職員</li> </ul>	通室実人数：29人 通室延日数：87日
カウンセリング研修講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏期研修講座（8/3、4、5）3日間3講座</li> <li>冬期研修講座（12/27、28、1/5）3日間3講座</li> </ul>	受講者数：248人 (夏期 110人) (冬期 138人)

○目標達成状況

- 電話相談「子どもほっとライン」の令和3年度の受理件数は、前年比13件減の130件（午前9時から午後6時までの時間帯82件、延長時間帯48件）となった。

決算書 (P330～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

- ・適応指導教室では、体験活動や他の通室生との交流活動等を実施し、通室する児童生徒が 40 人（前年比 11 人増）で、通室延べ日数が 715 日となった。毎日通室する児童生徒が減ったため、前年より 86 日減少したが、不登校に苦しむより多くの児童生徒が、自分のペースに応じて通室するようになった。
- ・学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）が受理した相談件数が 124 件、そのうち問題解消件数が 52 件（解消率 42%）であった。依然として解消に至らず継続対応する複雑なケースが多い状況である。

<参考>いじめ認知・解消件数、30 日以上欠席不登校児童生徒数

	いじめ認知・解消件数				不登校児童生徒数 (30 日以上)	
	小学校		中学校		小学校	中学校
	認知件数	解消件数	認知件数	解消件数		
令和 2 年度	299 件	253 件	69 件	55 件	44 人	166 人
令和 3 年度	269 件	206 件	103 件	78 件	57 人	203 人
比較	△30 件	△47 件	34 件	23 件	13 人	37 人

### 【事業の成果】

- ・電話相談「子どもほっとライン」の全相談件数が 130 件（前年比 13 件減）となり、夜間や休日の相談 48 件（前年比 9 件減）、全相談件数に占める割合が 36.9%（前年比 7.3%減）となった。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒は 40 人で前年より 11 人増加したが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため通室回数が減少し、通室延べ日数が 715 日（前年比 86 日減）となった。一方、参加者が少人数であることから、例年どおり南北通室生の交流活動や体験活動を実施したことや、個々の児童生徒に合わせたきめ細かな支援により、児童生徒の自尊感情や自立心、社会性の向上につながることができたほか、中学校卒業生の希望進路を 100%実現することができた。
- ・いじめや不登校などの相談事例について、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）を中心に、早期からすこやかなくらし包括支援センターや児童相談所等の関係機関と連携して対応に当たってきた。常に学校と共に対応することにより、学校の対応力の向上につながった。令和 3 年度は、小学校から中学校へ継続して対応しなければならないケースが多かったため、問題解消率が 42%（前年 60%）と低下した。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校訪問カウンセラーへの相談、子どもほっとラインへの電話相談、各教育相談所での不登校児童生徒への支援と来所相談、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）への相談など、様々な形や機会での相談があるが、相談内容が依然として多様化傾向にあり、問題も複雑化・重度化している。長期にわたって医療や福祉等との連携した対応が必要となっているものが多い。このような状況があることから、学校種を超えて連携する対応が必要である。
- ・今後も引き続き、学校訪問カウンセラー、電話相談員、適応指導教室指導員、JAST のメンバー一人一人の専門性を高めていくとともに、関係機関との連携に対する理解を一層深め、学校種間の連携体制の構築を進めるなど、チームとしての対応力の向上を図っていく。

決算書 (P330～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

【執行残額について】

○その他 649

- ・報酬 61
- ・職員手当 113
- ・共済費 202
- ・旅費 193
- ・私有車借上料ほか 80

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,116	4,966				623 (譲収入)	4,343
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	150				150	

**【目的】**

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

## 令和 3 年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談などを行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を実現する。
- ・運営委員会の助言を生かし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働き掛ける。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催

- ・年度始めに企画委員会及び運営委員会を開催し、教育センターの運営方針や事業計画等について協議した。委員から出された意見要望等を運営に反映させ、リモート研修など、状況に応じて研修の開催方法等の変更を行った。
- ・一方、年度末の企画委員会及び運営委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮してオンラインによるリモートで開催し、令和4年度の事業や運営について助言を得た。

## (2) 施設及び設備の維持管理と運営

- ・教育センターや理科教育センター、南・北教育相談所、適応相談室の環境について、通年での定期的な見回りや点検を行い、必要な整備を実施した。

## ○目標達成状況

- ・児童生徒や保護者が来室する適応相談室及び南・北教育相談所、学校訪問カウンセラーが各校で相談を受ける相談室の室内環境を整え、訪れやすく相談しやすい環境を維持することができた。

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

- ・運営委員から出された意見や助言を生かし、研修方法の工夫や内容の精選、実施可否の調整などを行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び働き方改革への寄与を含め、教職員にとって安全かつ効果的な研修の場と機会を提供することができた。

#### 【事業の成果】

- ・学校訪問カウンセラーや適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカーが、自己紹介ポスターや落書き帳、折り紙等を用意して、相談者の気持ちを和らげ相談しやすい室内環境づくりを行うことで、多くの児童生徒や保護者等が安心して悩みなどを相談できるようになっている。
- ・研修講座の参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の中、オンラインによるリモート研修を計画よりも増やし、ハイブリッド方式やオンデマンド方式など工夫して実施し、極力中止する講座をなくすよう努めた結果、前年度 1,070 人から今年度 2,964 人に増加した。研修評価では、「大変有意義」48.4%、「有意義」46.5%で、肯定的評価の合計が 94.9%（前年比－0.8%）とこれまで同様に高評価であったが、リモート研修の短所についてマイナスの評価があり、わずかに肯定的評価率が低下した。しかし、受講者の多くが学校力や授業力の向上のために学びを深めることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

相談者が落ち着いた雰囲気の中で心配事や悩みを安心して打ち明け、相談できるよう相談室の環境整備に努めるとともに、相談を受けた際の対応について相談員を始めとする職員のスキルを高めていく必要がある。

#### 【執行残額について】

○その他	150
・ 共済費	13
・ 需用費	19
・ 役務費	27
・ 私有車借上料ほか	91

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
380,079	374,095	148,314	112,099			113,682
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,984				5,984	

## 【目的】

私立幼稚園等に対し幼稚園教育に必要な経費の給付及び各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及、質の向上と保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

私立幼稚園園児検診料補助金 1,285

## ○令和3年度目標

私立幼稚園において実施する園児の検診等に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担軽減と園児の健康維持を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

私立幼稚園の全園児の内科検診及び歯科検診並びに5歳又は6歳に達する園児の尿検査に係る経費の全額を補助した。また、フッ化物洗口を実施した園に実施に係る経費の全額を補助した。

## &lt;園別受診人数&gt;

(単位：人)

No.	幼稚園名	内科検診	歯科検診	尿検査	フッ化物洗口
1	紅葉幼稚園	68	67	44	43
2	上越カトリック天使幼稚園	129	125	76	-
3	いずみ幼稚園	121	120	74	41
4	明照幼稚園	82	78	46	-
5	真行寺幼稚園	190	193	134	-
合計		590	583	374	84

## ○目標達成状況

検診等に係る費用を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担の軽減と園児の健康維持に寄与した。

決算書 (P 332～P 333)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

私立幼稚園教育振興事業施設型給付費 300,212

○令和3年度目標

施設型給付費を適切に支払い、私立幼稚園の健全経営を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

新制度に移行した私立幼稚園に対して、施設型給付費を支給した。

○目標達成状況

施設型給付費を毎月支給することにより、新制度幼稚園の安定運営を支援した。

子育て支援施設等利用給付費 68,245

○令和3年度目標

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に対して、施設等利用給付費を支給した。

○目標達成状況

保護者に対して制度の周知を徹底し、支給対象者の経済的負担の軽減を図った。

子育て支援施設等補足給付費 1,500

○令和3年度目標

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園において保護者から実費徴収する給食費（副食費）について、費用の一部を支給した。

○目標達成状況

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図った。

自動水栓化工事費補助金 1,788

○令和3年度目標

私立幼稚園のトイレ用手動水栓を自動水栓化することで、水栓操作による新型コロナウイルス感染リスクの軽減及び安心できる感染予防体制を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

私立幼稚園の自動水栓化について、申請のあった私立幼稚園3園に対し、交付金を交付した。

○目標達成状況

申請のあった私立幼稚園3園について、自動水栓化に要する費用を補助することで、新型コロナウイルス感染リスクの軽減に寄与した。

決算書 (P332～P333)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金 1,065

○令和3年度目標

私立幼稚園に対し、幼稚園教諭等に対する処遇改善のための交付金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園教諭等の賃金改善を図る。

○実施内容、これまでの経過等

私立幼稚園4園に対し、私立幼稚園教諭等の処遇改善のための交付金を交付した。

○目標達成状況

処遇改善に要する費用を補助することにより、私立幼稚園に勤務する幼稚園教諭等の賃金改善に寄与した。

#### 【事業の成果】

- ・私立幼稚園5園で行われた内科検診、歯科検診及び尿検査に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減を図ることができた。
- ・施設等利用給付費及び補足給付費の支給を通じ、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の全ての支給対象者の負担軽減を図ることができた。
- ・私立幼稚園のトイレ用手動水栓の自動水栓化に要する経費を補助することで、通園する園児の新型コロナウイルス感染リスクの軽減に寄与することができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

令和3年度は私立幼稚園(5園)のうちフッ化物洗口を実施した園が2園にとどまった。実施していない園について、引き続き実施を促していく。

#### 【執行残額について】

○その他 5,984

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ・自動水栓化工事費補助金       | 2,348 |
| ・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金 | 1     |
| ・私立幼稚園園児検診料補助金     | 70    |
| ・私立幼稚園施設等給付費等      | 2,982 |
| ・子育て支援施設等利用給付費     | 209   |
| ・子育て支援施設等補足給付費     | 374   |

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,541	22,760					22,760
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,781				3,781	

## 【目的】

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

定通教育振興会上越支部負担金 219

## ○実施内容、これまでの経過等

定時制通信制教育の普及振興を図るため、負担金を交付した。

※基本割：115,000円

生徒数割：500円×207人

私立高等学校学費助成補助金 5,763

## ○令和3年度目標

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

## ○実施内容、これまでの経過等

私立高等学校に通学している生徒の保護者で市内在住の人に対し、学費の一部を助成した。

## &lt;入学助成金&gt;

区 分		令和2年度		令和3年度	
		人数	助成額	人数	助成額
第1種	生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 〔助成額上限 令和2年度：24,000円 令和3年度：26,300円〕	35	477	38	488

決算書 (P 332～P 333)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<施設整備費等助成金>

区 分		令和 2 年度		令和 3 年度	
		人数	助成額	人数	助成額
第 1 種	生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 助成額上限 令和2年度：42,200円 令和3年度：廃止(県助成対応)	97	3,718	-	-
第 2 種	市・県民税所得割額が85,500円未満の世帯 助成額上限 令和2年度：33,000円 令和3年度：23,800円	105	3,272	103	1,808
第 3 種	市・県民税所得割額が148,333円未満の世帯 助成額上限 令和2年度：16,500円 令和3年度：23,800円	78	1,149	62	1,145
第 4 種	市・県民税所得割額が257,500円未満の世帯 助成額上限 令和2年度：助成なし 令和3年度：12,000円	-	-	93	1,098
合 計		280	8,139	258	4,051

<システム導入委託料>

助成金の支払いを迅速かつ正確に行うため、事務処理システムを導入した。

システム導入委託料 924

○目標達成状況

県内私立高等学校への案内の送付や広報上越への掲載などにより広く制度周知を行い、対象者を適切に把握し学費助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図った。

私立高等学校運営費補助金 16,010

○令和 3 年度目標

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営の一層の支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

市内の私立高等学校 2 校に対し運営費の一部を補助するとともに、市内の私立高等学校が独自に実施する奨学金制度を支援した。

<運営費補助金>

補助対象	令和 2 年度	令和 3 年度
上越高等学校	5,988	6,024
関根学園高等学校	6,032	6,104

※基本割：1 校当たり 5,000 千円

生徒割：生徒 1 人当たり 2 千円

決算書 (P332～P333)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<奨学金補助金>

補助対象	令和2年度	令和3年度
上越高等学校	594	445
関根学園高等学校	810	702

※補助率：1/2

※奨学金1件当たり18千円

<スポーツ奨学金補助金>

補助対象	令和2年度	令和3年度
上越高等学校	2,300	935
関根学園高等学校	2,025	1,800

※補助率：1/2

※奨学金1件当たり100千円以内

○目標達成状況

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、保護者の経済的負担の軽減を図った。

妙高市立総合支援学校高等部協力金 578

○実施内容、これまでの経過等

市内の生徒の入学受入れに対する協力金を納付した。

※生徒1人当たり148千円×4人(年度途中の受入れを含む。)

フリースクール等利用支援補助金 190

○令和3年度目標

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

フリースクールを利用する市内の児童生徒の保護者に対し、費用の一部を補助した。

・対象児童生徒：4人

・補助金額：190千円 ※補助金額は補助対象経費（学習費、寮費等）の1/2の額

○目標達成状況

不登校児童生徒のフリースクールの利用を補助し、適切な支援を行った。

**【事業の成果】**

私立高等学校学費助成補助金について、国の高等学校等就学支援金の制度改正により助成額が引上げられたことを受け、市内私立高等学校が令和3年度から授業料の一部である施設整備費を引下げたことから、市の助成額を見直し、新たに所得区分の第4種に対して助成を行い、より多くの保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

決算書 (P 332～P 333)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・私立高等学校学費助成補助金において、対象世帯の拡大を行ったが、申請者数が想定より少なかったことから、周知方法など改善を図る。
- ・市内の私立高等学校が地域において重要な役割を担っていることに鑑み、引き続き支援を行っていく。

**【執行残額について】**

- その他 3,781
- ・定通教育振興会上越支部負担金 1
  - ・私立高等学校学費助成補助金 1,888
  - ・私立高等学校運営費補助金 1,311
  - ・フリースクール等利用支援補助金 581

(単位：千円)

決算書 (P334～P335)	10款1項5目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,349	1,286				1,286 (財源収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	63				63	

## 【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教職員住宅の概況

施設名称	建築年	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年	1DK	6戸	4戸	23,000円
		2DK	6戸	2戸	39,000円
牧教職員住宅	平成3年	2LDK	2戸	1戸	28,000円
		3K	2戸	1戸	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年	2DK	5戸	4戸	33,000円
合計			21戸	12戸	

※令和4年3月末現在

※貸付金額は、公営住宅法施行令に基づき算出した家賃基準額に、補正基準（木造補正率及び特貸補正率）を乗じて得た額により算出（平成22年）

決算書 (P334～P335)	10款1項5目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

(2) 経費の内訳

項目	令和2年度	令和3年度	比較	内訳	
需用費	消耗品費	2	2	0	施設管理用消耗品
	燃料費	33	71	38	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	光熱水費	149	192	43	共用部分電気料（安塚、牧）
	修繕料	587	888	301	融雪循環ポンプ入替修繕（安塚） 軒天修繕（吉川）ほか
役員費	1	1	0	住宅使用料口座振替手数料	
委託料	112	132	20	融雪装置保守点検業務委託（安塚）ほか	
合計	884	1,286	402		

(3) 歳入の状況

17款1項1目 建物貸付収入（教職員住宅） 3,419

【事業の成果】

教職員住宅の良好な居住環境を維持することで、教職員が職務に専念できる環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の老朽化が進んでいることから、入居者の居住環境を損なわないように、適宜必要な修繕を行う。

【執行残額について】

○その他	63
・燃料費	35
・電気料金	26
・手数料ほか	2

(単位：千円)

決算書 (P334～P335)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
687,958	683,690	405			1,980 (使用料、謝収)	681,305
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,268			823	3,445	

## 【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を維持する。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内48小学校の経費内訳》

項目	令和2年度	令和3年度	比較	内容	
報酬	61,929	65,818	3,889	学校用務員報酬	
職員手当等	2,224	6,928	4,704	学校用務員期末手当	
共済費	8,798	10,217	1,419	学校用務員社会保険料ほか	
報償費	75	88	13	鍵管理人報償金	
旅費	費用弁償	2,765	2,944	179	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	9,301	1,510	△7,791	施設管理用消耗品
	燃料費	31,727	38,147	6,420	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	247,310	290,368	43,058	電気、ガス、水道料金
	修繕料	81,154	81,265	111	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費	3,234	4,925	1,691	暖房ボイラー始業前点検ほか	
委託料	114,110	124,902	10,792	各種施設管理委託	
使用料及び 賃借料	借上料	2,676	2,479	△197	ガス漏れ警報器、除雪機ほか
	使用料	36,402	39,337	2,935	公共下水道、農業集落排水
工事請負費	7,136	11,826	4,690	点検に基づく電気設備工事ほか	
原材料費	1,511	1,438	△73	補修用材料	
備品購入費	0	561	561	小型除雪機	
負担金補助及び交付金	936	937	1	公共下水道受益者負担金ほか	
合計	611,288	683,690	72,402		

決算書 (P 334～P 335)	10 款 2 項 1 目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

#### 【事業の成果】

- ・学校施設の整備・維持管理を適切に実施し、児童の安全性及び快適性を維持した。
- ・設備点検結果に基づき、変圧器改修等の電気設備工事を始め、自動火災報知設備改修等の消防設備工事などを実施した。
- ・学校訪問や点検結果に基づく箇所付け修繕、特別支援学級対応修繕及び突発的な施設・設備の破損や不具合に対応する緊急修繕などを実施した。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校施設の維持管理に当たっては、計画的に実施する大規模改造や修繕の他、緊急を要する修繕も多いことから、各学校と情報共有を図り、優先度を判断しながら対応していく。
- ・各学校の施設・設備の修繕については、引き続き点検委託による不具合の発見や学校職員と連携した状況確認などにより、緊急性・安全性を見極めながら早期の対応を行っていく。

#### 【執行残額について】

○入札差金	823	
・委託料		575
・工事請負費		107
・備品購入費		141
○その他	3,445	
・共済費		249
・燃料費		471
・修繕料ほか		1,762
・役務費		364
・借上料		198
・原材料費		401

(単位：千円)

決算書 (P334～P337)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
121,070	116,860				1 (譲入)	116,859
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,210				3	4,207

**【目的】**

小学校48校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

○実施内容、これまでの経過等

事務用機器等の借上げ、学校用地の借上げ、物品購入ほか

《市内48小学校の経費内訳》

項目	令和2年度	令和3年度	比較	内容	
需用費	27,415	27,341	△74	学校事務用・管理用消耗品費	
役務費	通信運搬費	12,548	11,996	△552	電話料、郵便料
	手数料	3,166	3,037	△129	ピアノ調律手数料ほか
委託料	33	663	630	備品点検委託料	
使用料及び賃借料	借上料	54,867	54,486	△381	事務用機器・土地借上料ほか
	使用料	7,903	7,568	△335	複写機使用料ほか
備品購入費	11,158	11,769	611	児童用机・椅子購入費ほか	
合計	117,090	116,860	△230		

**【事業の成果】**

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な学校運営に寄与した。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

決算書 (P334～P337)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

**【執行残額について】**

- 入札差金 3
  - ・ファックス借上料 1
  - ・電子計算機借上料 1
  - ・印刷機借上料 1
- その他 4,207
  - ・消耗品費 988
  - ・手数料 424
  - ・複写機使用料 1,574
  - ・土地借上料 715
  - ・私有車借上料ほか 506

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
82,941	79,287	1,118			133 (都附金)	78,036
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,654			2,188	1,466	

## 【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

## ○実施内容、これまでの経過等

各学校で追加、入替えが必要な教材を整備した。

〔経費内訳〕

項目		令和2年度	令和3年度	比較	内容
消耗品費	教材消耗	51,864	50,715	△1,149	文具、コピー用紙、理科実験材料ほか
	特別支援学級	2,550	2,678	128	文具、学習ドリル、学習シールほか
	通級	1,347	1,129	△218	文具、ワークブックほか
	図書	8,462	8,256	△206	学校用図書
修繕料		97	71	△26	通級指導教室用備品修繕
筆耕翻訳料		0	15	15	感謝状全文筆耕業務

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

(続き)

項目		令和2年度	令和3年度	比較	内容
委託料		110	110	0	ピアノ保守点検2台分
備品 購入費	教材備品	11,913	13,997	2,084	楽器、体育用品、ミシン ほか
	理科教育振興備品	3,907	2,316	△1,591	理科教育振興法に基づく 整備
合計		80,250	79,287	△963	

○目標達成状況

必要な教材を整備し、児童がより効果的に学習できる環境を整備した。

【事業の成果】

- ・教材消耗品や備品を各学校へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。
- ・学校図書は、前年度時点で全学校が標準冊数を充足し、本年度も計画的な整備により維持した。
- ・図書室用新聞は、各学校において、新聞記事を授業や学校行事に関連付けて活用するなど、児童が新聞を通して社会に興味を持つことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・必要な教材が不足しないよう、学校と連携して計画的な整備を継続していく必要がある。
- ・学校図書については、今後も全校での標準冊数達成を維持できるよう、適正な蔵書の管理をしていく必要がある。

【執行残額について】

- 入札差金 2,188
  - ・消耗品費 1,596
  - ・備品購入費 592
- その他 1,466
  - ・備品購入費 784
  - ・消耗品費 296
  - ・修繕料ほか 386

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,409	25,155	1,969				23,186
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,254				1,254	

**【目的】**

学ぶ意欲と確かな学力を児童に定着させ、思いやりに満ちた豊かな心やすこやかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

小学校教科書・指導書の支給事業 1,697

## ○令和3年度目標

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・学級数の増加や通級指導教室の新設により必要となった教員用の教科書及び指導書を追加購入し、配付した。
- ・小学校 5、6年生英語の指導者用デジタル教科書の使用に必要な、デジタル教科書配信サーバの整備を維持した。

## ○目標達成状況

教科書及び指導書を必要な教員に配付した。

社会科副読本編集事業 2,625

## ○令和3年度目標

小学校 3、4年生を対象に、年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・小学校3年時に社会科副読本を配付し、3、4年生の社会科で活用した。
- ・令和3年度は、2回の企画会議、編集会議を実施し、統計データの更新等の修正をした社会科副読本を発行した。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○目標達成状況

全ての小学校の社会科で、ほぼ通年で主たる教材として活用され、さらには、総合的な学習の時間や郷土をテーマにしたふるさと学習等においても活用されるなど、教科書の内容を補完し、地域学習のテキストとして、なくてはならない教材として活用されている。

就学支援委員会 9,319

○令和3年度目標

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整えるとともに、就学相談員の専門性向上を図るため研修会等を実施する。
- ・子ども一人一人のすこやかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・就学相談員研修として業務研修を1回、新任研修を1回、検査研修を2回実施し、相談員の専門性の向上に努めた。
- ・市内を14ブロックに分け、各ブロックに就学相談員を配置し、各ブロックの相談員が市内の幼稚園、保育園、学校を訪問し、面談や心理検査を行い、その情報を基に、就学支援委員会において就学判断や具体的な支援方策を提言するなど、就学に関する支援を行った。(就学支援委員会4回、就学支援調査部会34回、就学支援委員会通級部会3回)
- ・就学アドバイザー2人がこども発達支援センターに常駐し、対象幼児、児童生徒及び保護者にきめ細かな対応を行った。

○目標達成状況

- ・就学相談員研修を通し、各就学相談員の幼児・児童生徒の実態把握に係る専門性が向上した。
- ・就学支援委員会では480人の幼児・児童生徒の申込みを受け、支援方法の審議を行い、保護者の意向や学校生活における配慮など、効果的な支援ができる就学環境や支援の方策を導き出すことができた。
- ・就学アドバイザーが、特別支援学級在籍の判断が出ていても通常の学級に在籍している児童のいる学校を訪問するとともに、就学相談の申込みの多かった学校16校の新1年生の就学状況を参観して児童の状況を把握し、必要に応じてこれまでの経過に関する情報提供や助言を行うことができた。

同和教育研究指定事業 984

○令和3年度目標

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の中学校区単位を基本に、同和教育研究指定校を2年間指定しており、令和3年度は、2年目の指定校として柿崎・吉川中学校区、城西中学校区、1年目の指定校として直江津中学校区、大瀨町・頸城中学校区を指定した。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

- ・各指定地区において部落問題学習の授業改善を中心に、小中学校 9 年間を見通した指導計画の作成と見直し、リーダー養成のための研修会への派遣、中学校区単位での人権講話会の実施、学校間の交流や実践成果の集約と発信等を行った。
- ・令和 4 年 2 月 9 日に指定地区校成果発表研修会を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため指定 1 年目及び令和 4 年度新たに指定される小中学校の担当者等に参加者を限定し、総勢 64 人の参加で行った。また、指定地区校の実践事例を編集し、「学校同和教育研修資料その 41」を市内各校に配付した。

○目標達成状況

- ・小中学校 9 年間を見通した指導計画の作成や修正、校内研修や授業研究を通じた人権教育、同和教育の充実を図ることができた。
- ・授業参観等に部落問題学習を位置付け、同和教育研究指定校 6 中学校区全てにおいて、保護者や地域住民を対象にした同和教育の公開授業や講演会、学校だより等を通じ啓発できた。

小学校学力向上対策事業 8,561

○令和 3 年度目標

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語・算数とも偏差値平均を 53 以上にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・学習指導要領改訂による学校のカリキュラム・マネジメントの推進を踏まえて、目の前の児童の学力実態を把握し、年間を通じて分析結果を活用した授業改善に取り組み、学力向上を図ることを大きな狙いとした。
- ・令和 3 年 4 月 12 日を基準日として、国語、算数の 2 教科で、2 学年から 6 学年を対象に、標準学力検査（NRT）を実施し、各学校の課題解決に向けた指導支援を行った。
- ・5 月中旬に結果分析を行い、5 月下旬に分析シートを各校に配信することにより、今後の学力向上の取組の推進を支援した。

○目標達成状況

- ・国語、算数ともに全学年において、全国の偏差値平均を上回ったが、目標とした偏差値平均には届かなかった。
- ・各学校においては標準学力検査（NRT）の結果から、自校の学力課題を把握し、課題解決に向けた授業改善に取り組んだ。

研究開発事業 1,969

○令和 3 年度目標

小学校において、自分をつくり、未来を創る人間を育てるために必要な「自立」と「共生」を目指した資質・能力の育成のための教育課程の在り方についての検討に取り組み、提言を行う。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○実施内容、これまでの経過等

文部科学省からの委託事業として、大手町小学校が研究開発校となり、平成 30 年度から 4 年計画で教育課程開発に取り組んでおり、教科の枠を取り払い、身に付ける資質・能力の視点から 5 つの領域を設定した教育課程を開発している。

○目標達成状況

- ・令和 3 年度では、自律性、内省的思考は非認知的な能力の側面が強い資質・能力として整理された。そこで、学習指導要領において資質・能力の 3 本柱の一つとされている「学びに向かう力・人間性等」を「自律性・内省的思考」に置き換えて単元設定をした。これによって、「自律性・内省的思考」を全ての資質・能力の構成要素として位置付けることが可能となり、「自律」を基盤とした教育課程の構造を理解しやすくなった。
- ・研究会において『探究力 本質を迫る問いを生み出すカリキュラム・マネジメント』（ぎょうせい）を発刊した。

【事業の成果】

- ・社会科副読本の配付と活用により、児童は身近な地域社会への興味・関心を高め、特徴について理解を深めることができ、副読本が地域学習を進める上での大変重要なものとなっている。
- ・就学支援委員会では、149 人の就学相談員が市内の保育園、幼稚園、小学校及び中学校を訪問して調査を行い、具体的な支援方を審議し、情報提供することで、学校等は一人一人に応じた効果的な支援を行うことができた。
- ・就学アドバイザー（2 人）は、こども発達支援センターに常駐し、保護者相談 14 件、園・学校訪問 87 件、心理検査 71 件などを行い、保護者、園、学校、その他関係機関と連携して、対象幼児の的確な実態把握に努めることができた。また、こども発達支援センターの療育の様子を参観して、こども発達支援センターの職員の相談や指導に関する助言を行ったほか、就学支援委員会のブロック部会に参加し、園訪問や検査で関わった幼児の情報提供を行った。
- ・同和教育研究指定事業では、小中学校 9 年間を見通した指導計画に基づき、実践が行われており、部落差別解消を視点とした授業改善や、保護者や地域を対象とした講演会や研修会も積極的に行われた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

小学校学力向上対策事業においては、標準学力検査（NRT）で、活用に関する内容での力不足が見られたことから、学校訪問による学力向上を目指した指導内容や助言等を見直し、「子どもが主体的に学ぶ授業」の実現を目指した授業改善を推進する。

【執行残額について】

○その他 1,254

- ・報償金 65
- ・費用弁償 563
- ・消耗品費 42
- ・印刷製本費ほか 584

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
88,046	84,762	4,803				79,959
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,284				3,284	

## 【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に就学費用の一部を援助する。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向や、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・経済的に就学が困難な児童の保護者に、学用品費、新入学児童学用品費、修学旅行費、学校給食費などの経済的な援助を行った。
- ・令和3年度の国の要保護児童生徒援助費補助金の単価の増額を受け、当市の就学援助費においても援助単価の増額を行った。

## ＜対象者、費目等＞

区分	要件	費目
要保護 就学援助	生活保護世帯	修学旅行費、医療費(生活保護費の対象外費目を援助)
準要保護 就学援助	次のいずれかに該当する世帯 ・市民税非課税世帯 ・世帯員の前年所得の合計額が生活保護による保護基準額(生活扶助、教育扶助、住宅扶助の基準額の合計額)の1.3倍以下の世帯 ・その他市長が必要と認める生活困窮世帯	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、医療費、災害共済費、卒業アルバム代
特別支援 教育就学 奨励費	・特別支援学級に在籍している児童の世帯(世帯の収入額が、生活保護法の規定により厚生労働大臣が定める基準による需要額の2.5倍を超える場合は、支援の対象外)	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

就学援助費（要保護・準要保護）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費	1,058	11,549	1,006	10,902	948	10,733
	新入学児童学用品費	154	7,402	141	7,183	113	5,770
	体育実技用具費	412	779	252	378	114	203
	修学旅行費	206	4,464	159	3,011	183	4,065
	学校給食費	1,033	48,421	993	48,378	926	49,064
	通学費	3	113	0	0	1	8
	児童会費	158	54	130	36	109	35
	P T A会費	805	2,591	750	2,348	717	2,388
	医療費	90	459	55	284	75	413
	日本スポーツ振興センター共済費	938	431	883	406	877	403
	卒業アルバム代	203	2,190	163	1,774	178	1,932
合計		78,453		74,700		75,014	

就学奨励費（特別支援教育）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費等	178	1,001	220	1,235	250	1,455
	新入学児童学用品費	44	893	40	1,012	34	869
	体育実技用具費	55	46	29	37	31	34
	校外活動費(宿泊無)	124	105	57	28	103	47
	校外活動費(宿泊有)	17	15	15	15	21	26
	修学旅行費	17	184	28	253	29	308
	学校給食費	177	4,226	220	5,440	250	6,677
合計		6,470		8,020		9,416	

○目標達成状況

- ・広報上越や市ホームページへ案内を掲載したほか、全児童の保護者へ学期ごとに案内を配布するなどして制度を周知し、確実な支援に結び付けた。
- ・認定者数は、就学援助費は32人の減、就学奨励費は33人の増で、あわせて対前年度比1人増の1,232人となった。

<全児童に占める就学援助費の給付割合>

	全児童数	受給者数	給付割合
令和元年度	9,633人	1,058人	10.98%
令和2年度	9,455人	1,005人	10.63%
令和3年度	9,199人	973人	10.58%

※全児童数は、学校基本調査における市内小学校の在籍数による。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

**【事業の成果】**

援助単価の増額を行い、経済的に困窮している世帯の児童の保護者に、必要としている費用を的確に援助できた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

引き続き就学援助制度の周知に取り組み、児童の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。

**【執行残額について】**

○その他 3,284

- ・要保護及び準要保護児童生徒援助費 2,381 (新入学児童学用品及び体育実技用具費の対象者数が見込みを下回ったことによる支給減)
- ・特別支援教育就学奨励費 903 (対象者数が見込みを下回ったことによる支給減)

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,914	7,329					7,329
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	585				585	

## 【目的】

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

遠征費交付金 18

## ○令和3年度目標

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・大会区分に応じ、参加費、交通費、宿泊費、運搬費を補助した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部大会が中止になった。

<補助割合、対象者等>

区分	大会参加費用に対する補助割合	補助対象児童等
市内大会及び市内新人大会	3分の1	部員 (体育連盟等が主催する大会等に参加する児童又はその構成団体)
地区大会	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1	登録選手 (国や県等が主催する大会等に登録されて出場する児童又はその構成団体)
全国大会	2分の1 (交通費、宿泊費、運搬費は4分の3)	

## ○目標達成状況

大会開催に合わせ交付金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減と児童のスポーツ活動及び文化活動の推進を図ることができた。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

<補助実績>

区分	令和 2 年度			令和 3 年度		
	大会数 (回)	延べ参加 人数 (人)	補助額 (円)	大会数 (回)	延べ参加 人数 (人)	補助額 (円)
市内大会及び 市内新人大会	0	0	0	0	0	0
地区大会	0	0	0	1	24	18,000
県大会及び ブロック大会	0	0	0	0	0	0
全国大会	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	24	18,000

外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 7,311

○令和 3 年度目標

- ・日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末の活用により、外国人・帰国児童生徒における日本語支援と教科指導のサポート体制の推進を図る。
- ・就学、編入時において集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム（スタートプログラム）を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

対象となった外国人児童生徒数 36 人（令和 2 年度 28 人）、対象校数 18 校（令和 2 年度 16 校）に支援を実施した。

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な時期に海外から転入してくる児童生徒への対応が必要となったが、その都度、学校と上越国際交流協会との連携を密にして児童生徒の実態を把握し、その児童生徒に必要な日本語の支援を実施することができた。
- ・特に、海外から編入した児童生徒については、教育委員会への就学手続の申請時点で、通学する学校と情報を共有するなどし、早期に支援を開始することができた。
- ・モデル事業として実施している、初期指導プログラムを令和 3 年度では、南川小学校と同様の状況である春日新田小学校の児童にも実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援した。
- ・海外から転入した児童生徒がスムーズに安心して学校生活を送るために、プレクラス（就学前指導）を実施することができた。

決算書 (P 336～P 337)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

入学支度金支給事業 0

○令和 3 年度目標

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

○実施内容、これまでの経過等

指定地域に令和 3 年度入学の児童がいなかったため、入学支度金の支給はなかった。

○目標達成状況

令和 3 年度入学の児童がいなかったため、入学支度金の支給が不要となった。

### 【事業の成果】

- ・日本語支援事業では、外国人・帰国児童生徒に個別に日本語指導と生活適応相談を行うとともに、日本語指導の記録を蓄積し、学校に情報提供するなど学校生活への適応を進めることができた。
- ・日本語支援を必要とする児童生徒全員が、学校生活への不適応を起こさずに登校することができた。また、日本語の習得には個人差があるが、少しずつ日本語力を高めている。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・遠征費交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の大会は開催されなかったが、今後も、保護者の経済的負担を軽減し、児童が各種大会へ積極的に参加できるよう継続して支援を行う必要がある。
- ・日本語支援事業は、今後も対象となる児童生徒の増加が見込まれるほか、現在支援中の児童生徒に関しても、教科内容の理解が不十分な児童生徒が多くいることから、継続した支援が必要である。
- ・外国人・帰国児童生徒が増加する学校への日本語支援員の派遣や初期指導プログラムやプレクラス(就学前指導)の実施、タブレット端末を活用した支援などを引き続き実施するとともに、評価検証を行い、日本語支援の必要な児童生徒の受入態勢や支援体制を確立していく。

### 【執行残額について】

○その他 585

- ・報償金 300
- ・費用弁償 188
- ・負担金補助金及び交付金ほか 97 (入学支度金の申請者がいなかったことによる残)

(単位：千円)

決算書 (P336～P339)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,253	16,773	384				16,389
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	480				480	

## 【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

各学校と連携し、実態に応じた通学費の助成を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・片道3km以上の遠距離通学をする児童(自家用車、公共交通機関の利用者を対象とし、スクールバス利用者を除く。)の通学費を助成した。また、片道3km未満であっても山間地等で起伏が激しいなど、通学における負担の大きい地域は特例町内等として通学費の助成を行った。
- ・通学費用の負担を軽減するため、路線バスを毎年利用する児童に対して12か月定期券を交付した。
- ・教育的配慮により校区外通学をする児童、通級指導教室に通級する児童、特別支援学級及び特別支援学校に通学する児童に通学費を助成した。

## &lt;学校別支援実績&gt;

学校名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
大手町小学校	6	27	5	43	7	60
東本町小学校	6	8	0	0	2	17
南本町小学校	3	25	5	23	3	12
黒田小学校	7	77	4	2	4	2
飯小学校	25	216	24	250	27	229
富岡小学校	6	18	8	23	9	26
稲田小学校	13	27	17	31	19	48
和田小学校	3	4	1	2	10	18
大和小学校	6	12	3	2	7	5
春日小学校	22	26	18	28	19	36

決算書 (P336～P339)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

学校名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
高志小学校	30	36	14	11	23	26
諏訪小学校	1	1	1	1	1	1
三郷小学校	3	5	3	2	3	2
戸野目小学校	19	665	28	721	27	745
上雲寺小学校	5	14	5	6	6	16
大町小学校	5	13	0	0	1	6
高土小学校	1	2	4	6	3	4
八千浦小学校	9	82	9	16	6	80
直江津小学校	5	40	3	28	1	10
直江津南小学校	53	1,682	51	1,546	52	1,619
北諏訪小学校	3	3	6	6	8	6
保倉小学校	42	1,410	45	1,491	44	1,378
有田小学校	9	39	13	46	18	71
春日新田小学校	7	20	9	63	9	26
国府小学校	10	47	14	65	12	40
谷浜小学校	49	1,601	52	1,499	51	1,498
高田西小学校	7	25	2	19	2	19
安塚小学校	2	4	1	3	1	1
浦川原小学校	66	2,563	60	2,374	58	2,199
大島小学校	1	1	0	0	0	0
牧小学校	14	574	14	420	9	165
柿崎小学校	2	7	3	5	4	23
上下浜小学校	3	5	2	3	5	35
下黒川小学校	9	32	7	18	6	51
大潟町小学校	122	2,436	123	2,408	120	2,287
南川小学校	53	877	48	790	41	717
大瀧小学校	194	3,365	190	3,428	101	2,679
明治小学校	11	232	12	209	9	145
吉川小学校	35	1,301	22	1,045	15	817
中郷小学校	12	92	9	77	15	102
板倉小学校	19	652	11	485	0	0
豊原小学校	0	0	1	1	6	16
清里小学校	2	15	0	0	4	27
里公小学校	6	19	10	17	8	12
上杉小学校	9	18	7	15	8	16
美守小学校	3	5	3	3	1	2
宝田小学校	3	30	3	30	3	32
上越特別支援学校	31	700	32	766	34	871
高田特別支援学校	12	327	13	390	15	505
長岡聾学校	1	6	1	6	1	6
柏崎特別支援学校のぎく分校	0	0	1	12	0	0
はまなす特別支援学校	2	145	1	66	1	66
合計	967	19,531	918	18,501	839	16,774

決算書 (P 336～P 339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

○目標達成状況

各学校と連携して制度の周知を行い、援助が必要な対象者を確実に把握することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【事業の成果】

遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、各学校と連携しながら対象者を確実に把握し、補助金や定期券の交付によって児童の通学を支援する。

【執行残額について】

○その他 480

- ・通信運搬費 286 (補助対象者数が見込みを下回ったため)
- ・遠距離通学費補助金 194 (補助対象者数が見込みを下回ったため)

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
175,433	172,259	8,227				164,032
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,174			599	2,575	

**【目的】**

情報化時代に生きる児童の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を有効活用し、一人一人の主体的な学びを支え、課題や目的に応じて適切に情報活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、児童の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・GIGAスクール構想で整備したタブレット端末の学校配備及び校内ネットワークの整備が完了したことから年度当初から使用を開始した。
- ・市内ICT事業者と業務委託契約を締結し、GIGAスクールヘルプデスクの開設及び学校定期訪問を実施するとともに、端末故障や接続不良などの不具合、端末設定に関わる問合せなどの技術的な諸課題に対して迅速に対応した。
- ・校内ネットワーク未配備の教室や校外学習時でもインターネット接続ができるように各学校に1台ずつモバイルルータを配備した。
- ・タブレット端末の家庭持ち帰りを受け、GIGAスクール構想で整備したモバイルルータの家庭への貸出しを開始した。
- ・令和4年度の普通教室の増減や移動に合わせ、年度末に無線アクセスポイント機器の移設等を行った。
- ・大型提示装置の第2次整備計画に沿って大型ディスプレイ11台、プロジェクタ9台を整備した。
- ・7校のコンピュータ室内のICT機器を撤去した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止や受講者の負担軽減のため、研修会をオンライン形式で実施した。

決算書 (P338～P339)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

- ・要請のあった学校の児童や保護者を対象にSNSでのトラブルやネット依存症等を題材とした情報モラル教育講座を開催した。
- ・閉校となる古城小学校のICT機器の撤去や通信回線の解除等を行った。

#### ○目標達成状況

- ・GIGAスクール構想により整備したICT環境の活用を推進した。
- ・タブレット端末を家庭学習やリモート参加に使用することで、新型コロナウイルス感染症対策として活用した。
- ・情報モラル教育講座を通じ、児童や保護者の情報モラルや情報セキュリティに対する理解を深めることができた。
- ・情報セキュリティの保持及び高速インターネットに接続できる環境を維持できた。

#### 【事業の成果】

- ・1人に1台端末を整備したことで、インターネットを活用した情報収集やスライド機能を用いたプレゼンテーションなど児童がICT機器を活用する機会が増えた。
- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」の学習指導に関する項目について90%以上の小学校教員が「わりにできる」「ややできる」と回答している。
- ・大型提示装置の第2次整備計画の目標値を達成したことから、当初想定の完了年度であった令和4年度を1年前倒して完了とした。今後は古くなった機器を入れ替え、整備状態を維持していく。

＜文部科学省「教育の情報化の実態等に関する調査」において「わりにできる」「ややできる」と回答した小学校教員の項目別割合（学習指導に関する項目を抜粋）＞				
	上越市			全国※
	令和3年3月	令和4年3月	比較	令和3年3月
授業中にICTを活用して指導する能力	87.2%	91.0%	+3.8%	70.9%
児童生徒のICT活用を指導する能力	89.3%	92.9%	+3.6%	74.4%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	95.3%	98.1%	+2.8%	86.3%
※令和4年3月の全国数値は、令和4年10月頃に公表される予定				

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校ICT環境の維持のためには適宜メンテナンスや機器の入替えが必要である。
- ・現在、通常学級の教室には高速ネットワークが整っているが、整備のない特別支援学級や通級指導の教室、特別教室、体育館など、より広い範囲での整備希望が挙がっており、今後のデジタル教科書などのデジタル教材やCBT（紙ではなくコンピュータを使用した試験方法）の全国的な導入を見据え、学校全体での高速ネットワーク整備を検討していく必要がある。

決算書 (P338～P339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

- ・ G I G A スクール構想により整備された学校の I C T 環境を活用し、教育効果を高めるために、学習情報指導員や G I G A スクールサポーターの活用、教育センターの I C T 活用に関する研修会の開催などにより、I C T 機器の活用力及び活用指導力を育成する必要がある。
- ・ 児童 1 人 1 台の情報端末が整備された環境下において、情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、児童、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続していく必要がある。

**【執行残額について】**

○入札差金	599
・ 機器設定業務委託料	395
・ インターネット使用料	204
○その他	2,575
・ 消耗品費	71
・ 備品修繕料	457
・ 著作権使用料	142
・ I C T 備品購入費	1,587
・ 委託料ほか	318

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
298,753	294,451	1,128	1,128			292,195
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,302				4,302	

**【目的】**

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するほか、ICTを活用した授業等を支援するため人的な教育環境を整える。

また、インクルーシブ教育システムが各学校で継続して実践され、「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供による多様な学びの場を提供する。

## 令和 3 年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

教育補助員の配置 129,034

## ○令和3年度目標

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童の個々のニーズに応じた教育を推進するため、教育補助員を小学校33校に55人配置した。
- ・学級担任の指示・監督の下、通常の学級で特別な支援が必要な児童へのきめ細かな対応を実施した。
- ・各校の実践事例の紹介や情報交換等によって専門性の向上を図るため、年2回の研修会を実施した。

## ○目標達成状況

通常の学級で特別な支援が必要な児童に対し、学級担任と教育補助員が連携し、一人一人の必要性に応じたきめ細かな支援・指導を実施し、学校生活や学習の充実を図った。

介護員の配置 149,763

## ○令和3年度目標

特別支援学級に在籍する児童に対して、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図るため、担任の補助者として介護員を配置する。

決算書 (P 338～P 339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・特別支援学級に在籍する児童の活動を支援するため、介護員が必要な幼稚園、小学校 34 校に 76 人を配置した。
- ・特別支援学級担任の補助者として日々の学校生活における身辺処理の支援、校内移動の補助、校外活動時の介助、危険な行動の防止やその他安全配慮等を行った。
- ・介護員に対し、支援が必要な児童に適切な対応が行えるよう年 2 回の研修会を実施した。

○目標達成状況

特別支援学級に在籍する児童に対し、学級担任と介護員が連携し、身辺の世話や移動の介助、学校行事における介護や安全面への配慮等を行うことで、日常生活に必要な動作や知識、他者とのコミュニケーション能力を高めることができるように支援し、学校生活全体を通して学習の充実を図ることができた。

学習情報指導員の配置 9, 204

○令和 3 年度目標

- ・各学校・園の I C T 機器等の保守・管理支援を行い、I C T 機器を利活用しやすい環境を整える。
- ・校務支援システムの操作方法や情報セキュリティを確保した安定したネットワーク運用への支援を行い、校務の情報化の推進を図る。
- ・情報教育や I C T を有効活用した教員の授業スキルを高めるため、機器の操作及び活用方法等の校内研修の支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・学級数や過去の支援状況を基に学習情報指導員を 4 人配置した。
- ・4 月は市外からの異動者を対象にした支援を 60 回実施し、5 月以降は 70 校 1 園を 4 ブロックに分けて月 1～2 回訪問した。
- ・各学校・園の要望に沿って I C T 機器の保守・管理、校務支援システムの操作、I C T 機器を活用した授業の準備、並びに I C T 機器の操作に関わる研修などへ支援を行った。
- ・I C T 機器に故障やトラブルが発生した場合は、原因の切り分けや対応方法の提示などを行い、早期解決に努めた。

○目標達成状況

- ・定期保守や故障・トラブルの早期対応を通し、I C T 機器を常時利用できる環境を維持することができた。
- ・異動者や操作に困った教員に操作支援や研修支援を行うことで、システムの活用が進み、校務の情報化が推進された。

決算書 (P 338～P 339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

特別支援教育巡回相談事業 586

○令和3年度目標

特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内の支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、年5回の研修会や年3回の全体会を通して、巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への巡回相談や実態把握調査（年2回）を行った。
- ・市内を14ブロックに分け、22人の巡回相談員が学校を訪問し、相談対象となる児童生徒の学級担任への指導・助言を行った。
- ・発達障害を専門とする医師、大学教員、特別支援学校長等で構成された巡回相談全体会を年2回開催し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応方法の検討を行った。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校職員を必要とする学校へ派遣できる体制を整備した。

○目標達成状況

- ・1年を通して巡回相談を実施し、70校中47校（小学校35校、中学校12校）が活用した。
- ・巡回相談を活用することで、特別な支援が必要な児童生徒への具体的な支援について、校内で対応できる学校が増えてきた。
- ・巡回相談員のための特別支援教育研修会を年5回開催して、特別な支援を要する児童生徒への対応について理解を深めるとともに、個々の特性に合わせた支援を行った。

LD（学習障害）指導員の配置 5,864

○令和3年度目標

LD通級指導教室設置校において、40人程度の児童が週2～3時間の指導が受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・LDの特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員4人を配置した。また、本務校だけでなく巡回指導校（東本町小学校）においても児童が自校で指導が受けられるよう、LD指導員が巡回訪問した。
- ・通級する児童に個別の指導計画を作成し、週2時間程度のニーズに応じた指導を行った。
- ・授業参観や指導実践、教材の紹介、校内支援体制の強化などの研修会や情報交換会を開催し、担当者の専門性を高めた。

○目標達成状況

- ・指導した児童数は、本務校と巡回指導校を合わせて41人であった。
- ・通級部会での支援方策の検討や、大学教授からの助言により、指導内容を工夫した。
- ・個々の特性に合わせた学習の仕方により、学習意欲の向上や困難さの改善が図られた。
- ・各学校の校長や特別支援教育コーディネーターを対象にした調査では、通級指導教室を利用している児童はおおむね学習意欲の向上が図られたとの回答を得た。

決算書 (P 338～P 339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

### 【事業の成果】

- ・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童へ一定数の教育補助員を配置し、ニーズに合った支援を行うことで、対象児童の学習理解、学習意欲、自己肯定感を高めることができた。
- ・特別支援学級に在籍する児童に対し、日々の学校生活を安全に送れるよう介護員を配置し、身辺処理の支援、移動補助や介助、その他安全配慮等の支援について教員の補助を行い、対象児童の日常生活動作及びコミュニケーション能力の向上を図ることができた。
- ・G I G Aスクール構想により、学校 I C T環境が大きく変化したことへの教職員の不安が、令和 2 年度末に文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」の I C T活用指導力の低下として表れていた。令和 3 年度は学習情報指導員やG I G Aスクールサポーターが端末設定や授業準備に積極的に携わることで、年度末の同調査において、肯定的評価が増加し、教職員の不安を軽減することができた。
- ・特別支援教育巡回相談事業では、個々の特性に合わせた支援を実践するため、特別な支援を必要とする児童生徒への具体的で的確な指導助言を行った。また、巡回相談員が校内委員会に参加し、助言することで、教員間で児童生徒への対応を共通理解し、校内の支援体制を構築することができたほか、巡回相談員だけでなく、特別支援教育コーディネーターなど希望者も参加した研修会を通じ、特別な支援を要する児童生徒への理解を深め、対応技能等の向上を図ることができた。
- ・L D指導員を配置して、自分に合った学習方法を得たことにより、意欲的に漢字学習に取り組んだり、計算ミスが減ったりするなどの成果が見られた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童数は年々増加傾向にあり、各学校における教育補助員、介護員の配置のニーズも高まっているため、必要な学校に適正に配置することが必要である。
- ・G I G Aスクール構想により整備された学校の I C T環境を活用し、教育効果を高めるために教員への研修支援や授業準備支援、ネットワークや情報機器のメンテナンスなどを一層充実していく必要がある。
- ・特別支援教育の巡回相談では、児童生徒の特性に加えて、家庭環境や生徒指導などが関わる対応の難しいケースが増加しているため、研修会等を通じて巡回相談員のスキルアップを図るとともに、児童相談所やすこやかなくらし包括支援センター等の関係機関との連携を密にしていける必要がある。
- ・L Dの対象児童数が増加傾向にあるため、L D指導教室の適正配置と効果的な運営に努める必要がある。

### 【執行残額について】

○その他 4,302

- |           |       |
|-----------|-------|
| ・報酬       | 1,412 |
| ・給料       | 700   |
| ・共済費      | 358   |
| ・旅費       | 778   |
| ・私有車借上料ほか | 1,054 |

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,563	18,518					18,518
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,045				4,045	

**【目的】**

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域とともに特色ある教育活動に取り組む。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・年度当初に事業説明会を開催し、事業の適正な運用に向けて共通理解を図り、趣旨に沿った取組に対して交付金を配分するとともに、指導主事による学校訪問を通じて、各校における事業の進捗状況を把握し、必要に応じて指導を行った。
- ・13区以外の学校においては、体験活動や学校行事、職場体験学習などに係る教育活動の充実を図るため、各学年で年1回を基本にバス利用に要する経費を補助した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動内容の変更又は規模を縮小して実施した。
- ・各学校の活動内容等について、学校便りや市ホームページを活用し、広く事業の紹介を行った。

## ※主な活動内容

- ・夢・志をもって地域で活躍している人と関わる活動
- ・郷土の偉人や先人についての学習活動
- ・福祉体験やボランティア活動
- ・地域の自然と関わる活動や環境保全活動
- ・地域の伝統や文化についての学習活動

決算書 (P 338～P 339)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

※補助金執行状況の費目別内訳

費目名	金額	主な用途
報償費	2,287	飼育動物指導者謝金、野菜栽培活動指導者謝金、地域芸能等学習指導者謝金
旅費	16	研修旅費、講師旅費
需用費	5,881	飼育動物餌、野菜栽培用消耗品、同和学習指導資料集・書籍等
役務費	209	切手等通信費、ボランティア保険料、飼育動物診療費
委託料	705	学校畑及び学校田管理（水、病害虫駆除）委託、特色ある体験活動（地引網等）委託、稲文字配置測量委託、大豆畑管理委託
使用料及び賃借料	1,981	飼育動物借上料、学校畑及び学校田借上料、楽器借用料、耕作機械借上料
原材料費	767	動物小屋修理用材料費（ベニア板、角材等）、花ロード出品材料費
バス利用料	6,632	校外学習用
事務費	40	
合計	18,518	

○目標達成状況

- ・各学校における「夢・志ある人づくり活動」について、全ての学校が活動目標を達成したと評価している。
- ・学校運営協議会からは、「実体験を大切にしている。地域の方々とつながって温かさを感じる。」「子どもたちが地域に出向いてのびのびと活動する姿が多くみられ、地域の特色を生かした教育活動が実践されている。」等の評価を得た。

【事業の成果】

- ・各校の学校運営協議会での熟議を通して、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間のつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進することができた。
- ・学校便りや各校のホームページ、市ホームページ等を活用し、取組内容を広く発信することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」ため、地域の自然や文化、伝統等に接する活動を一層推進する必要がある。
- ・より地域に根差した教育活動を推進するため、カリキュラムの作成・改善への学校運営協議会委員による参画をより一層推進する必要がある。
- ・各校の学校課題を地域で共有し、地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結び付きを深めたりする等の特色ある教育活動を展開していく必要がある。

【執行残額について】

- その他 4,045
- ・交付金

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
58,917	55,846				480 (寄付金)	55,366
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
2,129	942			881	61	

## 【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和3年度目標

安全安心な教育活動を行うことができるよう、工事期間における児童への安全確保を図りながら、計画的に工事を進める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 《経費内訳》

項目	執行額	内容
【委託料】		
プレハブ校舎備品運搬業務	1,216	黒田小、春日小、豊原小、里公小
【使用料及び賃借料】		
プレハブ校舎借上	8,776	黒田小、豊原小、里公小
【工事請負費】		
トイレ手洗い場自動水栓化工事	15,818	大手町小他35校
放送設備改修工事	6,853	三郷小、戸野目小、大瀧小
教室床改修工事	3,795	谷浜小
普通教室エアコン設置工事	3,146	大手町小、直江津南小
屋上防水工事	2,805	上下浜小、大瀧町小
既存空調器改修工事	2,781	東本町小、大瀧町小、美守小、宝田小
ロッカー入替工事	1,958	大瀧町小
用務員室エアコン設置工事	1,821	大手町小、南本町小、飯小、直江津南小、高田西小、南川小

決算書 (P338～P339)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

《経費内訳（続き）》

項目	執行額	内容
軒天改修工事	1,287	上杉小
ベランダ手すり改修工事	1,210	南川小
プレハブ校舎接続部工事	974	黒田小、春日小、豊原小、里公小
家庭科室設備改修工事	561	直江津南小
図書室書棚固定金具取付工事	380	黒田小、里公小
リモコンマイク更新工事	80	柿崎小
給食室換気扇入替工事	1,595	吉川小
給食室エアコン入替工事	460	中郷小
給食室雨漏り工事	330	直江津南小
工事請負費計	45,854	

《令和4年度繰越事業》

トイレ手洗い場の自動水栓化工事について、半導体不足の影響等により機器の調達に日数を要したことから、令和3年度内の完了が見込めないため、令和4年度に繰り越した。

○目標達成状況

- ・児童の安全確保を図るとともに、教育活動に支障を来すことのないよう、計画的に工事を実施した。
- ・工事に際しては、学校生活への影響を少なくするため、極力夏休み等の休業期間に合わせて実施するよう努めた。

【事業の成果】

学校整備工事を行い、児童の安全・安心の確保と学習環境の改善を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校との連携を図りながら施設の点検や状況確認を行い、雨漏り改修を始め各種改修を計画的に実施し、施設設備の維持に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 881
  - ・工事請負費
- その他 61
  - ・委託料 18
  - ・使用料及び賃借料 43

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校大規模改造事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
308,134	56,044	12,208		35,600	8,236 (繰越金)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
210,870	41,220			41,190	30	

**【目的】**

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

## 令和3年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和3年度目標

黒田小学校(体育館)の大規模改造工事を完了する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 事業内容

学校名	建物区分	執行額	うち繰越明許	うち当初予算	主な工事内容
黒田小学校	体育館	56,044	56,044	0	外壁、屋根、トイレ改修

## ○目標達成状況

黒田小学校(体育館)の大規模改造工事は、国から令和3年2月に学校施設環境改善交付金の内定を受けたことから、令和3年度繰越事業として工事を実施し、予定どおり完了した。

決算書 (P338～P339)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校大規模改造事業		



黒田小学校体育館屋根改修状況



黒田小学校体育館トイレ改修状況

《令和4年度繰越事業》

国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内定を受け、令和4年3月の補正予算で対応した事業は、令和3年度内の完了が困難なことから令和4年度に繰り越した。

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	50,419
市債	150,500
一般財源	9,951
合計	210,870

(事業内容)

学校名	建物区分	繰越額	主な工事内容
黒田小学校	校舎	76,802	外壁、暖房改修
春日小学校	校舎	134,068	トイレ改修
合計		210,870	

【事業の成果】

老朽化した建物や設備の大規模改造を行い、学習環境の整備を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

黒田小学校(校舎)及び春日小学校の大規模改造工事については、国から令和4年1月に学校施設環境改善交付金の内定を受けたことから、令和4年度繰越事業として実施する。

【執行残額について】

- 入札差金 41,190
  - ・工事請負費
- その他 30
  - ・使用料及び賃借料

(単位：千円)

決算書 (P340～P341)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
349,953	341,285	1,286			10,026 (繰越金等)	329,973
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,668			2,764	5,904	

## 【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を維持する。

## 令和3年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内22中学校の経費内訳》

項目	令和2年度	令和3年度	比較	内容	
報酬	14,413	16,143	1,730	学校用務員報酬	
職員手当等	508	1,618	1,110	学校用務員期末手当	
共済費	2,333	2,678	345	学校用務員社会保険料ほか	
報償費	12	16	4	鍵管理人報償金	
旅費	費用弁償	781	784	3	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	2,664	877	△1,787	施設管理用消耗品
	燃料費	23,847	28,669	4,822	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	132,136	150,526	18,390	電気、ガス、水道料金
	修繕料	38,341	38,018	△323	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費	1,992	1,988	△4	暖房ボイラー始業前点検ほか	
委託料	57,251	61,222	3,971	各種施設管理委託	
使用料及び 賃借料	借上料	1,627	1,633	6	ガス漏れ警報器、除雪機ほか
	使用料	19,965	20,293	328	公共下水道、農業集落排水
工事請負費	5,673	14,390	8,717	点検に基づく電気設備工事ほか	
原材料費	970	954	△16	補修用材料	
負担金補助及び交付金	1,403	1,476	73	公共下水道受益者負担金ほか	
合計	303,916	341,285	37,369		